

島 根 大 学

保健管理センター一年報

[2020年度]

島根大学保健管理センター

保健管理センターに入職して

保健管理センター出雲 井上和子

2021 年度から保健管理センター出雲に保健師として勤務させていただいております、井上和子と申します。

約 10 年間看護師として働き、大学院進学を機に一度退職をしました。大学院での 2 年間ではさまざまな出会いや気づきを経験しました。再度出雲に戻り、医学部臨床看護学講座の助教を勤め、現在に至ります。転々としながらも島根大学との縁を強く感じているところです。

看護学科から異動しました 2021 年は、周知のとおり新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。だれもが経験したことのない事態にどう対処して良いのか、学生の身体とこころの健康をどのように支えていくのか、模索しながらの毎日でした。今もまだ何も見えてはいません。しかし起こる事象、起こり得る事象から逃げずに立っていたいと思っています。

先述しました“さまざまな出会いや気づき”について少し記載したいと思います。わずかながらの臨床経験を糧に進学した大学院でしたが、全てが覆されるような出来事ばかりでした。自分が持っている“当たり前”はまったく“当たり前”ではありませんでした。例えば、「痛みは我慢せず、薬剤を使用した方が良い」、「社会保障は絶対に利用した方が良い」、「野菜は一日 350g 食べた方が良い」など。それが良いことだと思い、これが看護の一つになるのだと考えていました。しかし、そのすべてが“良い”こと、“できる”こと、“当たり前”とは限らないことをたくさんの患者さんご家族から教えていただきました。さらに、当然、私は病気に対して何も偏見など持っていないと思っていました。しかし、海外研修で感染症病院の見学に行った際、接触で感染しないという知識を持っていても、患者さんから差し出された手を握ることができませんでした。なぜ行かなかったのか、何を躊躇したのかなかなか分かりませんでした。自分の中にも偏見や先入観を持っているのではないかということに気づかされた出会いでした。その他、戦争のこと、地球環境のこと、社会のこと、生物学上のヒトとしての存在、色んなことを考えなさいと言われていたような 2 年間でした。狭い世界をすべてだと思っていた自分に気づかされました。

まだ新型コロナウイルス感染症との付き合いは始まったばかりで、今度何か起きるか予測できないことばかりだと思います。生活が一変した今だからこそ、さまざま視点から事象を見つめ、考え続けていきたいと思っています。

目 次

活動

I : 目標と計画	1
II : 学術研究活動	3
1. 学会・研究会主催	
2. 学会・研究会参加	
3. 学会・研究会発表	
4. 著書	
5. 学術論文	
6. 報告書	
7. 研究助成	
8. その他	
III : 教育活動	7
IV : 社会貢献・講演	8

松江キャンパス

I : 事業・業務	11
II : 保健管理部門	12
1. 学生健康診断	12
(1) 定期健康診断・事後措置	
(2) 特別健康診断	
(3) 特殊健康診断	
(4) 臨時健康診断	
2. 保健管理センター利用状況	16
(1) 学生・職員等の健康相談等	
(2) 母性保健相談	
(3) 禁煙相談・支援窓口、禁煙外来	
(4) 留学生対応	
(5) 新型コロナウイルス感染症対応	
III : 学生相談部門	
1. 学生相談室利用状況	20
2. 支援活動報告	23
(1) コロナ禍における学生相談	
(2) 学生に対する広報や心理教育	
(3) 学部・指導教員との連携	

IV : 教職員の健康管理	26
1. 一般定期健康診断事後措置	
2. 特殊健康診断	
3. 高ストレス者産業医面談	
4. 復職支援	
5. 教職員センター利用件数	
6. 学外メンタルヘルス相談機関の設置	
7. 「コロナ禍における心身の負担に関して」アンケート	
V : 広報・教育活動	28
1. 全学研修会の開催	28
(1) 禁煙指導	
(2) 飲酒に関する講演会	
2. 教職員対象の研修会	28
(1) 学部との学生相談連携会議	
(2) 学部・学科等における研修会	
(3) 新任教員・新採用職員研修	
(4) ノロウイルス講習会	
3. 学生対象の研修会	29
(1) 入学時オリエンテーション「健康な学生生活を送るために」	
(2) 健康ミニレクチャー	
(3) サークルリーダー研修	
4. 保健管理センターのしおり発行	29
5. 島根大学保健管理センター松江のホームページによる情報提供	29
6. e-ラーニングの実施	30
7. カルト対策	30
VI : その他の活動	30
1. 学内機関との連携	30
(1) 障がい学生支援室	
(2) 学生相談室会議	
(3) 国際交流センター・国際交流課	
2. 学外機関との連携	31
(1) 島根県東部発達障がい者支援センター「ウイッシュ」	
(2) 松江公共職業安定所（ハローワーク松江）	
(3) しまね性暴力被害者支援センターさひめ	
3. 緊急支援	31
4. 報告	32

出雲キャンパス

I : 事業・業務	41
II : 保健管理業務	
1. 学生定期健康診断及び事後措置	42
(1) Forms による問診	
(2) 胸部 X 線撮影	
2. 医学部生の感染症対策	42
(1) 新型コロナウイルス感染症対策	
(2) 小児感染症および B 型肝炎・C 型肝炎抗体価検査	
(3) B 型肝炎ワクチン接種	
(4) インフルエンザワクチン接種	
3. 外国人研究留学生、外国人研究者健康診断	44
4. 保健管理センター利用状況	45
5. 出雲キャンパスにおける心理相談	46
(1) 相談件数	
(2) 相談者の属性と相談内容	
III : 教職員の健康管理	51
1. 産業医業務	

資料

I : 保健管理体制	53
1. 組織	
2. 構成	
3. 島根大学教育・学生支援機構規則	
4. 島根大学学生相談室規則	
II : 沿革	57

活 動

I : 目標と計画

第3期中期計画

(平成28年4月1日～平成34年3月31日、関連する箇所のみ)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

21 FD・SD研修等を通じて学生支援センター、保健管理センター及び各学部間の連携体制を強化するとともに、平成28年度に「障がい学生支援室」の設置などにより障がいのある学生を含めた多様な学生に対する相談体制を整備し、修学を支援する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2. 安全管理に関する目標を達成するための措置

76 学内構成員の健康保持に努めるため、大学が実施する健康診断の受診機会を、特定化学物質・有機溶剤を常時使用する学生(約120名)に広げるとともに、法令等に基づき適正な安全衛生活動を実施する。

令和2年度計画・取り組み内容

計画

③学生生活における様々なリスクを軽減するために、教職員、学生に対して健康リスクに関するe-ラーニング・講習会・研修会を実施するとともに心身の健康リスクが高い学生に対し指導を行う。また令和元年度に作成した学生対応・修学支援の事例集に基づき、メンタルヘルスに関するFD・SD研修会を実施する。

取組

1) 学生・教職員を対象にしたリスク対応への周知・徹底について

・定期健康診断時に喫煙・飲酒に関するアンケート調査を行い、喫煙率は3.5%、習慣性飲酒は62.6%であった。

・前期427名、後期470名(合計899名)の学生に対して、タバコ・飲酒・心身の健康・救急蘇生法に関するオンライン講義を行った。10月16日に外部講師による性の多様性についての公開授業を行い250名が参加した。10月27日に外部講師による飲酒に関する公開授業を行い35名(学生24名、教員11名)が参加した。

2) 心身の健康リスクが高い学生への指導について

・松江キャンパスにおいて、9月16日に総合理工学部・生物資源学部・法文学部教授会、9月23日に教育学部教授会、10月21日に人間科学部教授会で「Withコロナ時代の学生対応」と題してFD研修を行い、教員の86%が参加した。「感染予防対策」および「学生対応」について、いずれも99%の教員が「理解できた」「まあ理解できた」と回答した。

・オンラインによる禁煙相談プログラムを開始し、4名の学生が参加し3名が完全禁煙に成功した。・健康診断結果を基に動脈硬化のリスクが高い学生(高血圧、病気治療中)に対して電話やメール、WEBで指導を行った。

3) 出雲キャンパスでは新任教員や研修医に対する研修会を開催し、対象者である15名全員出席した。

計画

④学生相談室において多様な学生に対する支援をするために、障がい学生支援室や国際交流センター、その他の学内外の機関との連携を強化する。

取り組み

- 1) 6月、3月に障がい学生支援室、7月、2月に国際交流センターと学生相談連携会議を行い、情報共有を行った。
- 2) 12月に保健管理センターのHPに、留学生向けの英語ページを公開した。
- 3) 留学生に対する緊急時の対応について、国際交流課・国際交流センターと話し合い、対応のフローチャートを作成した。

II：学術研究活動

1. 学会・研究会主催

○全国大学メンタルヘルス学会

第42回全国大学メンタルヘルス学会総会 2020年12月17日～20日（オンライン）

「ウィズコロナ時代の大学メンタルヘルス」

総会長 河野美江、参加 100名 島根大学より杉原志伸、執行三佳

場所 ホテル玉泉（松江）

○島根学生相談研究会

第40回島根学生相談研究会 2020年8月18日（オンライン）

「コロナ感染症対応下での学生対応について」 情報交換

河添達也、江副智子、河野美江、杉原志伸、執行三佳、和田葉子、小林亮輔、
高橋朋子、長廻久美子、小林沙世、井上和子

2. 学会・研究会参加

2020年

- | | | |
|-----|-----------------------------------|----------------------------------|
| 5月 | 日本学生相談学会第38回大会（オンライン） | 河野美江、執行三佳 |
| 6月 | 第61回日本臨床細胞学会総会（オンライン） | 河野美江 |
| 7月 | 第84回日本循環器学会学術集会（オンライン） | 杉原志伸（座長） |
| | 島根県産業看護部会第75回研修会（オンライン） | 長廻久美子 |
| 8月 | 第51回学生相談セミナー（オンライン） | 河野美江 |
| | 日本フォレンジック看護学会第7回学術集会（オンライン） | 河野美江 |
| 9月 | 令和2年度島根県臨床心理士・公認心理士協会基礎研修会（オンライン） | 河野美江、執行三佳 |
| | 第50回中国四国大学保健管理研究集会（オンライン） | 江副智子、河野美江、
杉原志伸、長廻久美子、小林沙世 |
| | 第20回日本抗加齢医学会学術総会（東京） | 江副智子 |
| | 第27回日本時間生物学会総会（オンライン） | 江副智子 |
| 10月 | 第36回日本ストレス学会学術総会（オンライン） | 江副智子 |
| | 第79回日本公衆衛生学会総会（オンライン） | 江副智子 |
| | 第24回日本心不全学会学術集会（オンライン） | 杉原志伸（座長） |
| 11月 | 第9回日本ポジティブサイコロジー医学会総会（オンライン） | 江副智子 |
| | 第20回日本認知療法・認知行動療法学会総会（オンライン） | 江副智子 |
| | 第58回全国大学保健管理研究集会（オンライン） | 江副智子、河野美江
杉原志伸（座長）、長廻久美子、小林沙世 |
| | 第30回日本産業衛生学会全国協議会（オンライン） | 長廻久美子 |
| | 第14回心理臨床ワークショップ～トラウマ治療の実際～（オンライン） | 河野美江 |
| 12月 | 日本産業看護学会第9回学術集会（オンライン） | 長廻久美子 |
| | 島根県産業看護部会第76回研修会（オンライン） | 長廻久美子 |
| | 第28回日本産業ストレス学会（オンライン） | 長廻久美子 |
- 2021年

1月 第17回日本うつ病学会総会（オンライン） 江副智子

	第 31 回日本疫学会学術総会（オンライン）	江副智子
	第 54 回全国大学学生相談研究会議（オンライン）	河野美江、執行三佳
2 月	島根県産業看護部会第 77 回研修会（オンライン）	長廻久美子
3 月	第 91 回日本衛生学会総会（オンライン）	江副智子
	第 85 回日本循環器学会学術集会（オンライン）	杉原志伸（座長）

3. 学会・研究会発表

2020 年

- 7 月 「The Association between Body Mass Index and Health Status or Sleep Disorders among University Students」 ○Shinobu Sugihara ,
第 84 回日本循環器学会学術集会
- 10 月 「新型コロナウイルス感染症流行期における医学部学生の健康状態、不安感およびライフスタイルと学生支援体制」 ○江副智子、井上和子、和田葉子、大野裕
第 36 回日本ストレス学会学術総会、2020 年 10 月

「Characteristics of the Obese University Students who had Successful Weight Loss」
○Shinobu Sugihara
第 24 回日本心不全学会学術集会

「多職種連携サークル SiPS の設立と展開 第 1 報～地域に根ざした IPE カルチャーを学生が作る試み～」
○白鳥博之、青野梓、山田壮史、滝沢章、武淵裕貴、池田有梨奈、佐野千晶、河野美江、朝比奈真由美、井出成美
第 13 回日本保健医療福祉連携教育学会

- 11 月 「全国大学における女性職員に対する乳がん・子宮頸がん検診実施状況」
○河野美江、杉原志伸、第 58 回全国大学保健管理研究集会

「島根大学松江キャンパスでの禁煙外来の実態と禁煙成功者の特徴の検討」
○長廻久美子、杉原志伸、河野美江、小林沙世
第 58 回全国大学保健管理研究集会

「大学生の睡眠問題における性差」
○杉原志伸、河野美江、執行三佳、長廻久美子、小林沙世
第 58 回全国大学保健管理研究集会

2021 年

- 1 月 「性暴力被害を受けた学生に相談室は何かができるか」
○河野美江、執行三佳
第 54 回全国大学学生相談研究会議

2月 「性暴力被害をうけた子どもへの対応」 ○河野美江
令和2年度島根県小児科学会

3月 「HOW TO 禁煙外来」 ○杉原志伸
第85回日本循環器学会学術集会 第19回禁煙推進部会セミナー

4. 著書

河野美江「海外からの留学生が性暴力被害にあったとき」 *International Students* (海外からの留学生) への健康管理の手引き. 公益社団法人 全国大学保健管理協会 国際連携委員会 一般社団法人 国立大学保健管理施設協議会 国際交流推進特別委員会 編集、2020.11月 http://jnuha.org/06_files/tebiki2020.pdf

河野美江「性暴力被害急性期の問診」、「性暴力被害後急性期の婦人科的診察所見の取り方および証拠保全の実際」性暴力救援マニュアル. 種部恭子編、78-98、新興医学出版社、東京、2020年10月 ISBN978-4-88002-595-7

河野美江、加藤治子「性暴力被害への対応」. 産婦人科専門医のための必修知識 2020年度版、E95-96. 発行日本産婦人科学会事務局 ISBN978-4-907890-22-3

5. 学術論文

Fikri Taufiq, Shinobu Sugihara, et al. Novel inhibitory effects of dotinurad, a selective urate reabsorption inhibitor, on urate crystal-induced activation of NLRP3 inflammasomes in macrophages. *Vascular Failure* 3(2). 59-67, 2020年4月

飯田忠行、阿曾沼美南子、伊藤康宏、江副智子「保健医療福祉職のストレスおよび睡眠行動—看護師の心理的ストレスおよび睡眠の質に及ぼすマインドフルネス瞑想の影響—」 *精神科* 36(4):296-301, 2020年

6. 報告書

衣笠良治、中山奈都子、杉原志伸、水田栄之助、中村研介、神谷裕子、平井雅之、柳原清孝、加藤雅彦、山本一博 「心不全と栄養(Polypharmacy and Taste Disorders in Heart Failure Patients)」日本循環器学会学術集会抄録集 vol.:84回 No.:1 2020年 7月

長廻久美子、杉原志伸、河野美江、小林沙世「島根大学松江キャンパスでの禁煙外来の実態と禁煙成功者の特徴の検討」 *CAMPUS HEALTH* : 58(1) 391-393, 2021年 3月

河野美江、杉原志伸 「全国大学女性職員の乳がん・子宮頸がん検診実施状況」 *CAMPUS HEALTH* : 58(1) 64-66, 2021年 3月 ISSN 24329479

杉原志伸、河野美江、執行三佳、長廻久美子、小林沙世「大学生の睡眠問題における性差」 *CAMPUS HEALTH* : 58(1) 108-110, 2021年 3月

7. 研究助成

江副智子 平成30年4月～令和2年度 日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究(C)
「看護職のストレスと睡眠に生かすマインドフルネス：生理機能からの客観的効果検証」
(課題番号 18K10583、研究代表者 飯田忠行)

河野美江 令和2年度～令和4年度 日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究(C)
「性暴力被害を受けた学生の『回復』を促す支援マニュアルの作成」
(課題番号 20K03460、研究代表者 河野美江)

杉原志伸 令和元年度島根大学ダイバーシティ女性研究リーダー育成支援事業(共同研究型)
「生体電気インピーダンス分析器を用いた肥満の病態解析と効果的な指導介入について」

8. その他

書評

杉原志伸,久留一郎 「内科 検査値を読む 2020」12章 血清尿酸値 (南江堂 2020)

新聞連載

河野美江 「親子性教育」 山陰中央新報 2021年1月～

Ⅲ. 教育活動

江副智子

行動科学（医学部医学科・看護学科）
健康科学概論（医学部医学科）・健康スポーツ科学概論Ⅰ（医学部看護学科）
運動指導における安全管理（人間科学部）
精神看護学援助論（医学部看護学科）
医学概論（法文学部社会福祉コース）
健康管理について（新任研修医・歯科研修医）

河野美江

健康・スポーツ（共通教養）
ジェンダー（共通教養）

杉原志伸

健康・スポーツ科学概論（基礎教育）
医学概論（専門教育）
人体の構造と機能及び疾病（専門教育）
病態治療学（専門教育）
地域包括ケア概論（専門教育）

和田葉子

行動科学（医学科）
人間心理（看護学科）

井上和子

環境保健学（看護学科）

IV. 社会貢献・講演

江副智子

日本サイコセラピー学会理事
日本サイコセラピー学会学会誌編集委員
日本ストレス学会評議員
日本時間生物学会評議員
全国大学保健管理協会評議員
一般財団法人 社会医学振興財団顧問

河野美江

全国大学メンタルヘルス学会理事
全国大学保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会委員
島根県母性衛生学会理事
島根県健康相談アドバイザー
島根県男女共同参画審議会委員
島根県体育協会専門委員会委員
島根県社会福祉審議会委員
島根県人権施策推進協議会委員
公益財団法人島根県市町村振興協会評議員
松江市自死対策事業検討会委員
松江市医師会学校保健部委員
一般社団法人しまね性暴力被害者支援センター理事・事務局長

○講演

2021年2月「学校における性の問題」令和年度第5回出雲市SSW研修会
2月「コロナ禍における女性への暴力」第32回地域自治講座
他、性教育講演会 中学校4校、大学1校、教員等専門職1回、NPO等3回

杉原志伸

日本内科学会 中国支部評議員
日本循環器学会 中国支部評議員
日本循環器学会 禁煙推進部会委員
日本心不全学会 代議員
日本心臓病学会 心臓病上級臨床医 (FJCC)
国立大学保健管理施設協議会 国際交流推進特別委員会委員
大学における健康診断・健康関連情報の標準化と利活用に関わる調査委員会委員
松江市たばこ対策推進会議委員

執行三佳

島根リハビリテーション学院「臨床心理学」講義
島根県臨床心理士・公認心理師協会事務局長

長廻久美子

日本産業看護学会評議員
島根県産業看護部会 会長

小林亮輔

島根リハビリテーション学院「心理学」講義
島根県立宍道高等学校「カウンセリング心理学」講義
雲南警察署スーパーバイザー
島根県警察本部少年女性対策課スーパーアドバイザー
松江市個別地域ケア会議アドバイザー

和田葉子

出雲市女性相談スーパーバイザー
出雲市いじめ問題再調査委員会副委員長

松江キャンパス

I 事業・業務

月	事業・業務
4月	入学時定期健康診断（新入生）
5月	定期健康診断（在学生・留学生）
6月	定期健康診断（在学生・留学生）
7月	【6月】定期健康診断事後指導・措置（新入生・在学生・留学生） 特別健康診断（RI取扱者 学生・職員）
8月	特殊健康診断 第40回島根学生相談研究会（オンライン開催）
9月	第50回中国四国保健管理研究集会（香川大学 オンライン開催）
10月	「保健管理センター」パンフレット発行 秋入学留学生健診 公開授業「酒と健康」「アルコール依存症と回復へのみちのり」島根県断酒新生会会員、家族 公開授業「多様な性と生」山口県立宇部総合支援学校 今田真樹先生 【9～10月】学部との学生相談連携会議
11月	第58回全国大学保健管理研究集会（京都大学 オンライン開催） 2020年度一般社団法人国立大学保健管理施設協議会総会（滋賀大学 オンライン開催） 推薦入学試験救護
12月	特別健康診断（RI取扱者 学生・職員） 第42回全国大学メンタルヘルス学会（オンライン開催）
1月	大学入学共通テスト試験救護
2月	個別学力試験（前期日程）救護 特殊健康診断
3月	個別学力試験（後期日程）救護
保健管理センターミーティング（松江・出雲）8/18	

II 保健管理部門

1. 学生健康診断

(1) 定期健康診断・事後措置

健康診断項目

項目	学年等	学 部		大 学 院		留学生
		1 年	2 年以上	1 年	2 年以上	
計 測		—	—	—	—	—
血 圧		—	—	—	—	—
内 科		該当者・希望者	該当者・希望者	該当者・希望者	該当者・希望者	該当者・希望者
胸部X線		○	該当者・希望者	○	該当者・希望者	○
尿 検 査		—	—	—	—	—
WEB 問 診		○	○	○	○	○

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため健康診断項目を縮小し、以下の3項目とした。

- ・胸部X線撮影：対象者は全新入生、全留学生、実習等予定者
- ・医師の診察：医師が事前に診察必要と判断した者や診察希望者のみを対象者。
- ・WEB問診：全学生を対象

定期健康診断受診率

学部

		1 年生		2 年生		3 年生		4 年生		5 年生以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
法 文	対象者数	88	102	90	99	104	101	90	110	37	16
	受診者数	87	101	8	22	10	16	15	27	1	4
	受診率(%)	98.9	99.0	8.9	22.2	9.6	15.8	16.7	24.5	2.7	25.0
教 育	対象者数	60	80	65	69	71	65	66	63	12	7
	受診者数	60	79	65	66	69	64	37	35	4	4
	受診率(%)	100	98.8	100	95.7	97.2	98.5	56.1	55.6	33.3	57.1
人 間 科 学	対象者数	21	64	26	55	29	53	21	59	—	—
	受診者数	21	64	24	48	23	39	9	43	—	—
	受診率(%)	100	100	92.3	87.3	79.3	73.6	42.9	72.9		
総 合 理 工	対象者数	336	81	332	82	330	67	327	74	92	6
	受診者数	333	80	51	16	38	16	55	24	7	2
	受診率(%)	99.1	98.8	15.4	19.5	11.5	23.9	16.8	32.4	7.6	33.3

生物資源	対象者数	117	97	112	93	133	89	130	90	18	5
	受診者数	111	97	23	12	28	23	22	28	5	0
	受診率(%)	94.9	100	20.5	12.9	21.1	25.8	16.9	31.1	27.8	0
計	対象者数	622	424	625	398	667	375	634	396	159	34
	受診者数	612	421	171	164	168	158	138	157	17	10
	受診率(%)	98.4	99.3	27.4	41.2	25.2	42.1	21.8	39.6	10.7	29.4

大学院

		1年生		2年生		3年生		4年生以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女
人文社会科学 研究科	対象者数	4	8	8	4	—	—	—	—
	受診者数	4	7	0	0	—	—	—	—
	受診率(%)	100	87.5	0	0	—	—	—	—
教育学研究科・ 教職大学院	対象者数	18	10	19	13	3	1	—	—
	受診者数	18	10	10	7	3	1	—	—
	受診率(%)	100	100	52.6	53.8	100	100	—	—
総合理工学研究科 (博士前期課程)	対象者数	—	—	3	0	—	—	—	—
	受診者数	—	—	0	0	—	—	—	—
	受診率(%)	—	—	0	0	—	—	—	—
総合理工学研究科 (博士後期課程)	対象者数	1	0	7	2	4	2	1	2
	受診者数	0	0	2	0	0	0	0	1
	受診率(%)	0	0	28.6	0	0	0	0	50.0
生物資源科学 研究科	対象者数	—	—	0	3	—	—	—	—
	受診者数	—	—	0	0	—	—	—	—
	受診率(%)	—	—	0	0	—	—	—	—
自然科学研究科 (博士前期課程)	対象者数	124	26	161	41	—	—	—	—
	受診者数	96	20	41	7	—	—	—	—
	受診率(%)	77.4	76.9	25.5	17.1	—	—	—	—
自然科学研究科 (博士後期課程)	対象者数	5	1	—	—	—	—	—	—
	受診者数	4	0	—	—	—	—	—	—
	受診率(%)	80.0	0	—	—	—	—	—	—
計	対象者数	152	45	190	63	7	3	1	2
	受診者数	122	37	53	14	3	1	0	1
	受診率(%)	80.3	82.2	27.9	22.2	42.9	33.3	0	50.0

連合大学院農学研究科：男子5名 女子1名

科目等履修生等：男子4名 女子0名

事後措置

○結核検診（胸部 X 線撮影）

第一学年（入学年度）と実習のある学生を対象として健康診断時の胸部 X 線検査を実施している。ただし、結核問診の有所見者および医師が必要と判断した場合は対象に加えた。胸部 X 線有所見者には専門医療機関を紹介している。

受検者数	2061	
要精密検査者数	3	
精密検査受験者数	3	
精密検査結果	異常なし	1
	要観察	2
	要治療	0

(2) 特別健康診断(放射性同位元素 RI 等取扱者)

島根大学職員安全衛生管理規程第 23 条及び、島根大学総合科学研究支援センター遺伝子機能解析分野 RI 実験施設放射線障害予防規則第 18 条の規定により、放射線業務従事者の健診を年 2 回実施している。

1. 対象者：放射線・RI 取扱学生、教職員
2. 検査項目：①全身の自覚症状に関する問診
 - ② 皮膚・眼球・爪の性状などの視診
 - ③ 一般血液検査（松江赤十字病院）

		7～10 月	12～1 月
新規登録者	学生	18	21
	職員	0	1
既登録者	学生	41	0
	職員	36	36
計		95	58
要精密検査者		0	0

(3) 特殊健康診断（特化物質・有機溶剤等使用者対象）

健康障害の予防及び健康障害の早期発見を目的として教員に追加して学生に対しても特殊健康診断を 9 月に実施している。但し、9 月の未受診者は 2 月の健診受診を勧奨している。

検査項目別受診者数（件数）

学 部	有機溶剤	特定化学物質	合計
教育学部	5	4	9
総合理工学部	55	47	102
生物資源科学部	3	6	9
合計	63	59	120

(4) 臨時健康診断（体育系部活・サークルの健康診断）

大学を代表して対外試合に出場するスポーツ選手や、強化合宿、体育実技、各クラブ活動の合宿などに対応して臨時健康診断を実施しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、活動縮小と大会等の中止に伴い健康診断の実施はなかった。

2. 保健管理センター利用状況

(1) 学生・職員等の健康相談等

保健管理センター利用内訳（延べ数）

		学生	留学生	職員	その他	合計
健康診断（大会・合宿参加のため）		1	0	0	0	1
測定・検査	身体測定	14	1	0	0	15
	視力測定	1	0	0	0	1
	血圧・脈拍測定	47	8	8	2	65
	体温測定	20	4	2	2	28
	尿検査	0	0	0	0	0
	その他	36	0	0	0	36
診察・健康相談	内科系	182	32	48	3	265
	外科系	8	11	5	1	25
	禁煙外来	7	0	0	0	7
	動脈硬化外来	0	0	0	0	0
	母性相談	60	2	2	1	65
	栄養相談	13	0	0	0	13
	ミニレクチャー	0	0	0	0	0
	健診事後措置	105	1	2	0	108
	保健・生活指導他	184	38	24	6	252
	その他	4	1	1	0	6
精神保健		216	14	206	7	443
産業保健		1	0	312	0	313
処置	投薬	285	35	63	1	384
	外科系	11	2	7	1	21
	休養室利用	4	1	19	0	24
	リラックス室・マッサージ機利用	0	0	1	0	1
専門医紹介	内科系	37	6	4	1	48
	外科系	40	21	6	3	70
	精神科	4	3	1	1	9
	婦人科	6	2	1	0	9
	その他	10	0	3	1	14
健康診断証明書・紹介状発行		1,110	4	0	0	1,114
合計		2,406	186	715	30	3,337

- ・学生は学部・大学院・研究生等で、その他は卒業生・家族等である。
- ・定期健康診断受検者数は含まない。

精神保健相談（人）

		延べ数	実数
学部	法文	36	15
	教育	18	8
	総合理工	43	27
	生物資源	38	21
	人間科学部	24	10
	医学部	0	0
	小計	159	81
大学院	人文社会学研究科	0	0
	教育学研究科	11	4
	自然科学研究科	44	14
	総合理工学研究科	2	2
	生物資源科学研究科	0	0
	連合大学院農学研究科	0	0
	小計	57	20
留学生		14	9
研究生等		0	0
職員		206	74
家族		2	2
その他		5	3
合計		443	189

(2) 母性保健相談

○女性の健康相談

学生・職員の月経に関する悩み等に、婦人科医師や保健師が随時応じている。

女性の健康相談の内訳（延べ数）

月経困難症・月経前症候群	29
月経周期の異常	29
妊娠に関して	4
卵巣炎・膀胱炎・帯下に関して	0
性同一性障害・HPVワクチンに関して	1
計	63

相談に対する対応の内訳（延べ数）

医師診察	41
鎮痛剤等薬剤の処方	4
保健管理センターでの休養	1
往診	0
セルフケア・日常生活等保健指導	9
月経周期・基礎体温測定指導	20
医療機関紹介	8

(3) 禁煙相談・支援窓口、禁煙外来

保健管理センターでは無料の保健師による禁煙相談、医師による禁煙外来・禁煙補助薬処方（ニコチンパッチ、@ニコチネル TTS）を行っている。2020年は新型コロナウイルス感染症対策として動画での指導や電話での禁煙相談も開始した。利用者延べ数は学生9件であった。

(4) 留学生対応

留学生に対して、健康診断問診表の英語版の作成、英語での診察、他医療機関受診時の通訳案内、サマースクールや秋入学の新入生への英語でのオリエンテーションを行っている。

また、国際交流センター・国際交流課と定期的な連携会議を行い、情報共有を行っている。

新型コロナウイルス対策として、留学生は寮生が多いことから2020年12月に「コロナ禍における学生寮での注意点 Points to Note at Dormitory under the COVID-19 Pandemic」の動画を作成し、WEBでの周知を行った。

2020年度は年間延べ184名の留学生対応を行った。

(5) 新型コロナウイルス感染症対応

① 学内の体調不良者の連絡体制の構築

学生・教職員が体調不良時の際に大学に報告する24時間対応の連絡フローや来所・電話・メール・Microsoft formsを用いた対応システムを構築した。

○相談件数（延べ数）

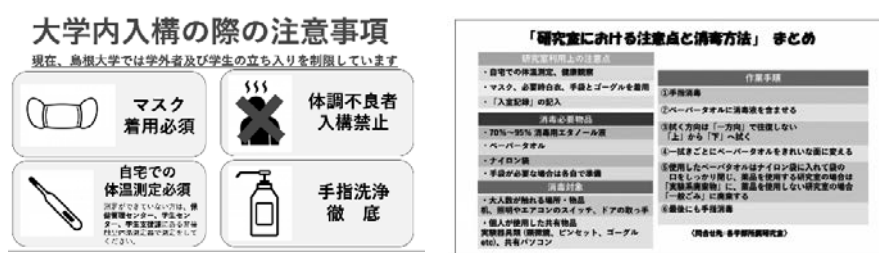
		教職員	学生	学外者	計
2020年	1月	0	12	0	12
	2月	2	28	0	30
	3月	12	30	0	42
	4月	39	115	0	154
	5月	15	28	0	43
	6月	4	9	0	13
	7月	16	13	0	29
	8月	6	27	0	33
	9月	8	18	0	26
	10月	9	63	0	72
	11月	9	56	1	66
	12月	23	126	0	149

2021年	1月	30	110	0	140
	2月	16	22	2	40
	3月	27	21	0	48
合計		216	678	3	897

② 情報提供、資料作成

2020年1月から「学生対象 授業開始に対する新型コロナウイルス感染症対策」等のコロナ関連の情報提供の記事を31件作成し、全学HPや保健管理センターHPに掲載した。

合わせて「学生向け：Withコロナでの研究室における注意点や消毒方法」等の内容で5本の動画を作成し学部のオリエンテーションや保健管理センターHPに掲載したりして医学的な観点からの対応の周知を行った。



③ 学生定期健康診断の工夫

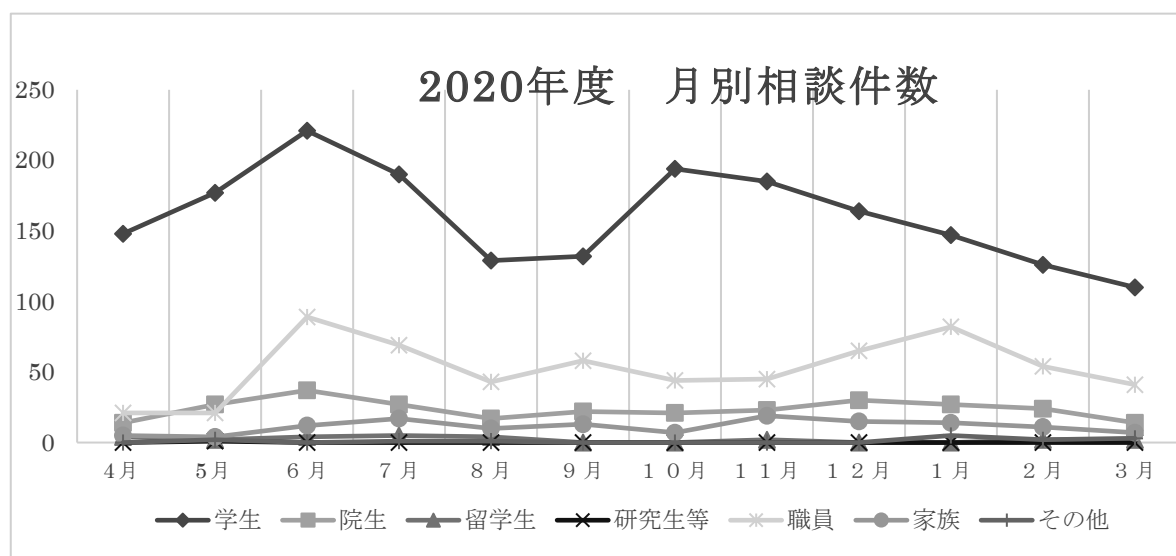
2020年度は感染拡大防止目的に健康診断項目を縮小し、胸部X線撮影、診察、問診に絞って行った。問診は Moodle を用いた WEB システムを構築し、健康診断受検者の選別を行い、密にならない方法で施行した。

Ⅲ 学 生 相 談 部 門

1. 学 生 相 談 室 利 用 状 況

月別相談数（延べ数）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
学生	148	177	221	190	129	132	194	185	164	147	126	110	1923
院生	14	27	37	27	17	22	21	23	30	27	24	14	283
留学生	4	2	4	5	4	0	0	2	0	0	2	2	25
研究生	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
職員	21	21	89	69	43	58	44	45	65	82	54	41	632
家族	5	4	12	17	10	13	7	19	15	14	11	7	134
その他	0	2	0	1	1	0	0	0	0	5	2	3	14
合計	192	234	363	309	204	225	266	274	274	275	219	177	3,012



学部別相談件数

	所 属	延べ数	実数
学部	法文	498	73
	教育	285	44
	総合理工	459	112
	生物資源	402	90
	人間科学部	265	47
	医学	14	3
	小計	1923	369
大学院	人文社会学研究科	5	3
	教育学研究科	58	6
	自然科学研究科	216	42
	総合理工学研究科	1	2
	生物資源科学研究科	2	0
	医学研究科	1	1
	連合大学院農学研究科	0	1
	小計	283	54
留学生		25	10
研究生等		1	1
職員		632	231
家族		134	69
その他		14	13
合計		3,012	747

相談内容の内訳（延べ数）

所属等		修学 進路	対人 関係	心身 健康	学生 生活	心理 性格	家族 家庭	ハラ スメント	コンサル テーション	連携 会議	緊急 支援	発達	LGBT	インター ンク	カウンセ リング	その他	合計	
学部生	法文	男	5	4	22	94	10	0	0	0	0	0	0	3	0	2	140	
		女	9	1	132	109	53	19	3	0	1	8	2	0	2	13	6	358
	教育	男	7	1	46	70	5	0	0	0	0	0	1	0	1	4	0	135
		女	7	10	57	48	8	5	0	0	3	1	2	0	2	6	0	149
		他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	総合理工	男	65	4	57	142	10	3	0	0	2	8	0	1	1	15	2	310
		女	19	2	41	70	11	0	3	0	0	0	0	0	1	2	0	149
	生物資源	男	22	0	60	91	4	0	0	0	2	14	11	0	2	8	5	219
		女	7	2	73	74	3	1	0	0	0	8	3	0	0	10	2	183
	人間科学部	男	11	1	11	11	3	1	4	0	1	6	0	0	1	2	0	52
		女	4	10	81	44	40	4	3	0	2	0	1	2	1	6	1	199
		他	0	0	0	6	0	1	0	0	1	0	0	6	0	0	0	14
	医 学 部	男	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	1	11
小 計	男	110	10	196	409	32	4	6	0	5	28	12	1	8	29	9	859	
	女	46	25	384	345	115	29	9	0	6	17	8	2	6	37	9	1038	
	他	0	0	0	6	0	1	0	0	2	0	0	16	0	0	1	26	
大学院生	人文社会学研究科	男	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
		女	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	教育学研究科	男	5	4	8	6	16	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	45
		女	0	0	1	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13
	自然科学研究科	男	13	3	39	40	4	2	2	0	1	0	6	1	0	4	0	115
		女	3	1	5	48	0	0	2	0	6	0	0	0	0	4	2	71
		他	1	0	4	12	0	1	0	0	1	0	0	11	0	0	0	30
	総合理工学研究科 (前期課程)	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	総合理工学研究科 (後期課程)	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	生物資源科学 研究科	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医学研究科	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
連合大学院 農学研究科	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小 計	男	18	7	47	47	20	2	2	0	1	0	9	1	0	7	0	161	
	女	4	1	9	62	1	0	2	0	6	0	0	0	0	4	3	92	
	他	1	0	4	12	0	1	0	0	1	0	0	11	0	0	0	30	
留学生	男	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	6	
	女	0	0	6	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	11	
	他	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	4	0	0	0	8	
研究生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
職員	男	1	0	2	19	0	0	2	66	356	26	0	0	3	2	3	480	
	女	0	0	1	1	0	0	1	22	122	2	0	0	0	2	1	152	
家族	男	0	0	0	9	0	0	0	10	20	0	0	0	1	0	1	41	
	女	0	0	3	2	0	0	0	15	64	1	0	0	4	2	2	93	
その他	男	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3	0	0	0	0	0	9	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	5	
合 計	男	129	17	247	485	52	6	10	76	388	58	21	2	14	38	13	1556	
	女	50	26	403	411	118	29	12	37	202	22	8	2	10	46	16	1392	
	他	1	0	4	21	0	2	0	0	4	0	0	31	0	0	1	64	

2. 支援活動報告

(1) コロナ禍における学生相談

図1に全国と島根県における新型コロナウイルス感染症者数を示す。島根県は累積コロナ感染者数が全国で2番目に少なく、首都圏や都市部の方からは「感染者が少なくなくていいね」といわれるが、いったん感染者が出ると感染者が地域で特定されやすい、医療機関が少ないなどの困難さがあり、なるべく感染者を出さないように、地域としてみんなが自粛しているといった状況がある。この中で7割が県外出身である学生は、家族から離れ、友達とも会えず一人での生活を強いられた。

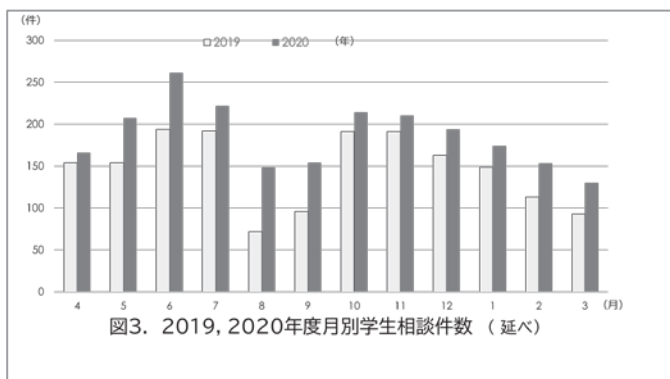
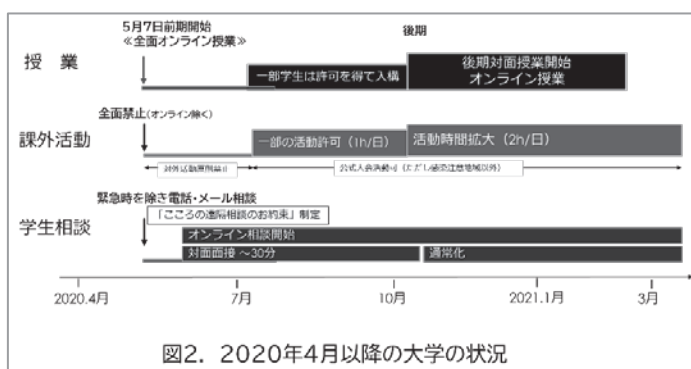
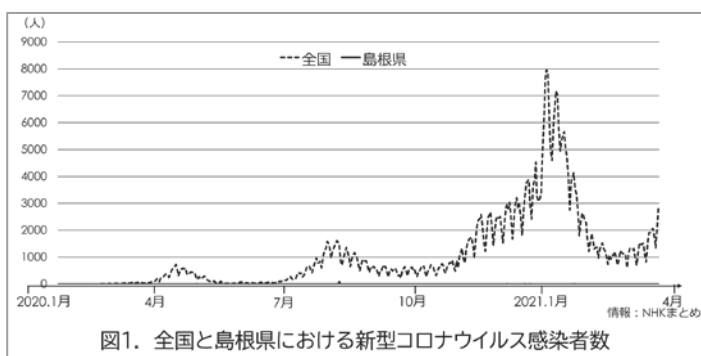
その中で、2020年4月以降の大学の状況(図2)は、5月に前期授業が全面オンライン授業で開始され、7月より卒業研究など一部の学生の入構が許可、後期は約4割が対面授業となった。課外活動は7月より一日1時間、10月より2時間の活動が許可された。学生相談は4月は緊急時を除き電話・メール相談のみであったが、「こころの遠隔相談のお約束」を制定し、6月からオンライン相談を開始するとともに、

アクリル板の設置など感染対策を講じた上で30分以内の対面面接を開始した。10月からは対面面接の時間を通常に戻した。

図3にコロナ前の2019年度と2020年度の月別学生相談件数を示す。2020年度の学生からの相談件数は2019年度の1.3倍に増加していた。学生相談件数が増加した理由として、「学生に対する広報や心理教育」、「学部・指導教員との連携」、「相談申し込み方法の拡充」があげられる。特に4月14日に新型コロナウイルス感染症対策本部より、全教員に向けて「授業開始日を5月7日まで延期し原則とすべてオンライン授業で実施すること、5月7日以降は月に一度指導教員が学生に連絡し、居住地と体調や困っていること、心配なことなどについて確認、指導するように」という連絡があったため、学生相談室では、教員に対し学生対応のフローチャートや送信メール例などについて情報提供した。その結果、2020年度は教員より180名の「気になる学生」の紹介があった。

相談申し込み方法の拡充について、2020年度に執行部より学生相談の充実のために教職員で行われているストレスチェックの学生版を考えるようにという指示があった。そこでformsを利用した健康チェックシートを作成し、「体の健康、心の健康、修学や学生生活について心配なことがあるか」、「心

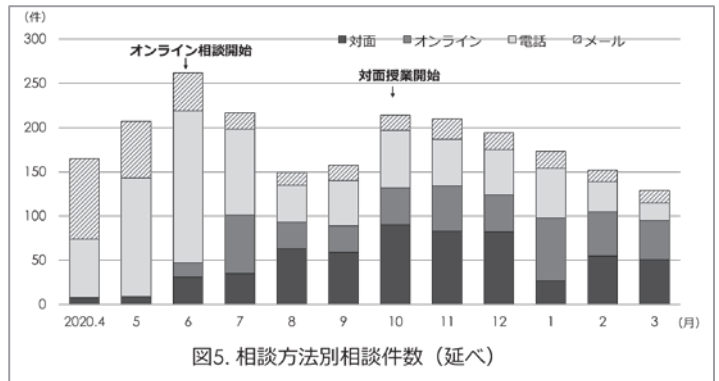
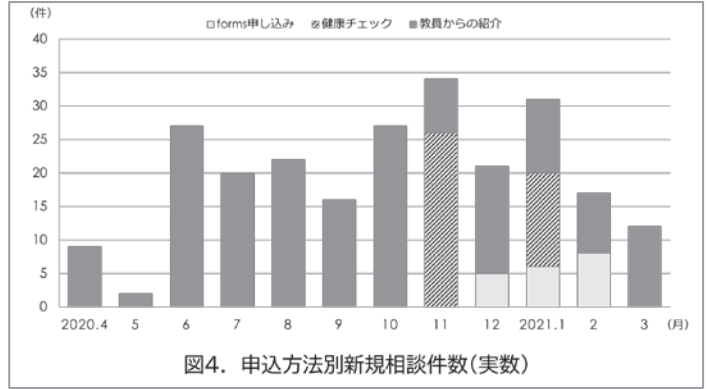
相談申し込み方法の拡充について、2020年度に執行部より学生相談の充実のために教職員で行われているストレスチェックの学生版を考えるようにという指示があった。そこでformsを利用した健康チェックシートを作成し、「体の健康、心の健康、修学や学生生活について心配なことがあるか」、「心



配なことがある場合、学生相談室から連絡をしてもよいか」を2020年11月、2021年1月に全学生にメールで配信した。また、2020年12月からは、来所、電話、メールに加えformsからの申し込みを開始した。

図4に、2020年4月からの教員からの紹介と、健康チェック、formsによる申し込みを示す。2020年前期は指導教員から学生相談室に毎月20名前後の学生の紹介があった。健康チェック、formsからの申し込みは、言語化を求められないチェックリスト形式であり、相談のハードルを下げると考えられる。

相談方法別の相談件数を図5に示す。2020年度前期は、不眠や不安が強く対面が必要と考えられた学生に対してのみ、対面相談を行った。4、5月は電話とメール相談が多かったが、7月以降オンライン相談は約2割で推移し、8月以降は対面相談が約4割に回復した。実家への帰省や自宅待機などで、オンライン面接や電話・メール相談を希望する学生もいた。



(2) 学生に対する広報や心理教育

- 2020. 4. 14 新型コロナウイルス感染拡大にかかるこころの健康について
- 2020. 4. 17 新型コロナウイルス感染拡大 災害や危機に出遭ったときのこころの健康について
- 2020. 5. 7 「こころの相談」オンライン相談実施中！
- 2020. 5. 26 「こころの遠隔相談」利用に際してのお約束
- 2020. 7. 8 豪雨災害について「心身の影響に注意を」
- 2020. 8. 1 前期、頑張ってきた皆さんへ～心の相談のご案内
- 2020. 11. 16 セラピストが教えるリラックス・肩こり対応体操
- 2020. 12. 8 学生相談の申し込みがFormsからでもできるようになりました

2020.4.14
新型コロナウイルス感染拡大 災害や危機に出遭ったときのこころの健康について

こんなことありませんか？

- なかなか寝れない、途中で目が覚める、朝起きる
- イライラしやすい、怒りや不満を誰かにつけてくる
- 恐怖、不安、落ち込みがひどくなる
- 通常より自責感をもちやすい
- 食欲がわかず、日常生活を送ることにエネルギーを要する
- コロナウイルスに関するニュースや情報を見ることが怖い
- 睡眠、食生活などの生活リズムが壊れた

これらの状態は、「異常な状況」に対する「正常な反応」です

- ・新型コロナウイルスの世界的感染拡大は、「災害」と同様のインパクトを持って発生・拡大・収束を及ぼすと考えられています。私たちのこころも様々なストレス反応を現します。
- ・世界中に感染が広がると、いつ誰が感染してもおかしくないこの状況で、「病気いっばい心の心配をせずにこのまま家に居る」人がいると聞いたら、疑問を感じると思います。この状況では不安や怒り、恐怖、悲しみを感じることは、自然な反応です。また、こうした心理的反応やそれに伴う行動の多くは、正しい情報、知識がないこと、不安や恐怖によって生じると言われています。

よくある症状やこころの反応とその対処方法について、こまごま見ていきましょう

【困りや不安の力】

- ・集中力の低下

・新型コロナウイルスに関する情報に敏感になる

「自分は感染しない・大丈夫」という過信

ウイルスは見えませんが、無意識に咳やくしゃみや不安に表情をあらわすことで、それ自体がストレスを大きくすることがあります。逆に、「自分は大丈夫」と過信をして、こころの安定を保とうとすることもあります（正常化バイアス）。

【特徴】

- ・不安や恐怖を感じることは自然なことです。また、それらの感情から心を守るため、安全や健康を過信することも自然な心の反応です。
- ・これまででうまくいったことのある感情コントロールの方法を、今回の感染流行時にも用いてみましょう。

・感染している人と会話をしましょう。メール相談を案内

- ・心身の健康維持に困ったときに、どこに支援を求めればよいのかを事前に把握しておきましょう。感染の心配、心のケア、ともに保健管理センター松江のホームページで相談先をご案内しています。
<http://www.kanagawa-u.ac.jp/healthcenter/>
- ・情報収集の際は、安全な信頼できる情報源、信頼できるWHOや国及び地方自治体の情報、大学のホームページなど、信頼できる情報源から正しい情報を得るようにしましょう。

【行動】

- ・そわそわと落ち着かない行動
- ・新型コロナウイルスに関する情報を探し、確認し続ける
- ・衝動的になる、怒りやすくなる
- ・マスクをしていない人、咳をしている人などを避けてしまう

(3) 学部・指導教員との連携

2020.4月
学生との面談依頼と気になる学生支援のフロー
 未知のウイルスによる感染症の世界的流行に伴うさまざまな出来事は、「非日常」の「緊張を伴う」出来事であり、災害と同様に大きなストレス源となり得ます。フローに従い、**全指導学生（新生・在生）と連絡を取ってください。**

例えばこんな症状も…
 普段と比較して、
 ・眠れない／眠りすぎる
 ・食欲がなくなる／食べ過ぎる
 ・イライラする
 ・不安感や恐怖を感じる など

早期に対応することで、
 ・不安の低減や心身の不調の早期回復が期待できます
 ・必要な支援が届かない場合は、心身の不調が長期化したり、その結果として不登校など修学にも支障をきたすことがあります
 ⇒ 支援の必要な学生の発見にご協力ください！

ストレスへの対処方法は…
 ・規則正しい生活とリラクゼーション法で心身を整えましょう
 ・電話やSNSでの人とのつながりを大事にしましょう
 ・過剰な情報は不安を高めます。正しい情報を得るようにしましょう

＜参考＞：ストレスへの対処方法
 学生相談室HP <https://shimane-u.health.wdeco.jp/> /view/84
 ストレスマネジメントとトラウマVer.02 <http://traumaticstress.cocolog-nifty.com/ver02/2020/03/post-731f10.html>
 社会応援ネットワーク <https://www.shakai-ouen.com/actively/saiga.html>

～4/10 指導教員が全指導学生に連絡を取る

電話面談できた → 体調、困っていること、心配なことについて確認、指導 → 元気 → 相談先（学生相談室・保健管理センター）を指導して終了

連絡取れない → 保護者へ電話し、様子をたずねる → 困っている、気になる → 学生相談室／保健管理センターへ相談 → 学生に、学生相談室等から連絡があることを伝える → 保護者へ、学生相談室の連絡先（0852-32-6568）をお伝えする

元気、保護者で対応可 → 保護者に相談先（学生相談室・保健管理センター）をお伝えして終了

学生相談室
 gaksu@O.shimane-u.ac.jp
 △△-〇〇〇〇 内線▲▲

・担当カウンセラーより、学生に電話（メール）する
 ・必要に応じて電話カウンセリングや来談を促す

指導教員（学部・学科）
 学生相談室

送信メール例：教員から「どのようにメールに返答していいかわからない」という声があったので、返答例を示し、対応困難な学生は保健管理センターや学生支援課につないでもらうようにした。

送信メール例（新生）

こんにちは。
 ○○学科の△△です。
 チューターとして私が受け持つことになった皆さんに、連絡をしています。

入学直後に休校となり、わからないこと、心配なことも多々あるのではないのでしょうか。
 14日からスムーズなスタートが切れるようサポートしますので、困っていることがあればぜひ教えてください。
 困っていない人も含め、以下の質問について返信をお願いします。
 お電話でお話したい場合は、（都合の良い日時）ところに（TEL番号）にかけてください。
 よろしく申し上げます。

<質問>
 1. あなたの健康に関して心配なこと、困っていることはありますか？
 2. 授業やその他、大学生活に関して聞きたいことはありますか？
 3. 一人暮らしのことなど生活面のことで、困っていることはありますか？
 4. 不安やイライラを感じるなど、ストレスで困っていませんか？
 5. その他、質問や悩んでいることがあれば教えてください。

返信時のポイント！

- ・学生は緊張しながら返信しています。返信のお礼を伝えてあげてください。
- ・元気な学生へも、今後困ったときの相談先をご案内ください。

主な相談先：以下を学生にご案内いただき、紹介先へもご一報ください。

- 1、3、4、5 ⇒ 保健管理センター・学生相談室
 ☐ halh@O.sine-u.ac.jp ☎△△-〇〇△ 内線〇▲
- 1、2、3（障がいに関すること） ⇒ 障がい学生支援室
 ☐ sd-in@△sine-u.ac.jp ☎△△-△〇〇 内線▲〇
- 2、3（お金やアパートに関すること等） ⇒ 学生支援課
 ☐ s-sd@□sine-u.ac.jp

「元気・困っていない」学生への返信例

「お返事をいただき、ありがとうございます。
 困り事がないとのこと、安心しました。
 今後、心配事やわからないことが出てきたときには、遠慮せずに相談してください。
 学内には他にも相談できる場所があります。保健管理センター（健康診断を受けたところ）や学生支援課も利用してください。」

「困っている・心配のある」学生への返信例
 先生ご自身でのアドバイスが難しい場合

「お返事をいただき、ありがとうございます。
 （困っている内容）については、（心配ですね／しんどかったですね）。私では的確なアドバイスが難しいのですが、（保健管理センター／学生支援課・・・）で、専門（担当）の人に相談ができます。
 （保健管理センター等）から連絡をしてもらえるよう、私から一報入れておきますね。
 今後も、困ったことがあれば、遠慮せずに相談してください。」

IV 教職員の健康管理

1. 教職員センター利用件数

教職員のセンター利用件数（再掲）（延べ数）

身体測定等	産業保健	精神保健	診察・健康相談	処置	その他	計
10	312	206	82	90	15	715

2. 一般定期健康診断事後措置

職員健診は受診率 97.3%(868 名)であり、有所見者 214 名(24.7%)に対して二次健診や他院への紹介を行った。

3. 特殊健康診断（特化物質・有機溶剤等使用者対象）

該当教員は前期 112 名、後期 118 名であり受診率は 100%であった。有所見者前期 8 名、後期 7 名に対して 2 次健診の診察や他院への紹介を行った。

4. 高ストレス者産業医面談

教職員のストレスチェックの受検率は 94.7%(842 名)であり、高ストレス者 9.4%(79 名)に対して面談勧奨を行い、5 名と産業医面談を行った。その他、面談結果を事業者に報告する必要のない、内科医診察やカウンセラーによる職場内相談も同時に行った。

5. 復職支援・事後措置

2020 年度の病休及び休職者の実数は 32 名であり、個別に定期面談や就労調整等を継続した。復職者や就労制限が必要な対象者に対して所属課と連携し、10 名への事後措置を行った。

6. 学外メンタルヘルス相談機関

2020 年 2 月より学外メンタルヘルス相談機関が設置され、教職員は 5 回まで無料で利用できるサービスが開始となり、引き続き学内での周知を行った。

相談機関：山陰心理研究所、しまね臨床心理研究所、M オフィス

7. 「コロナ禍における心身の負担に関して」アンケート

対象者：島根大学松江キャンパス在籍の全教職員 923 名

方法：WEB アンケート（Microsoft teams）無記名

日程：2021 年 2 月 4 日～2 月 28 日

回答数：477（回答率 51.7%）

結果はコロナウイルス感染症対策本部会議や安全衛生委員会で報告を行い、今後の対策につなげた。

教職員アンケート:コロナ禍における心身の負担に関して

1. 年齢を選択してください。

詳細

● 20代	41
● 30代	104
● 40代	138
● 50代	113
● 60代以上	81



2. 業種を選択してください。

詳細 Insights

● 教員	257
● 事務職員	192
● その他	28



3. 所属を選択してください。

詳細 Insights

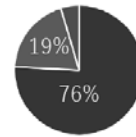
● 法文学部、教育学部、人間科...	130
● 総合理工学部、生物資源科学部	156
● 本部、機構、施設等	170
● その他	21



4. ご自身が感じられる負担感は例年に比べていかがですか？

詳細

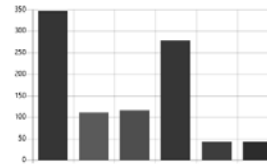
● 増えた	362
● 変わらない	93
● 減った	22



5. 負担感の原因は何だと思いますか？(複数回答可)

詳細

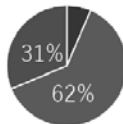
● 大学業務	347
● 家庭、親戚の事	110
● 体調不良	115
● 感染対策	279
● その他	42
● なし	42



6. 今年度の身体的な状態は例年と比較してどうですか？

詳細 Insights

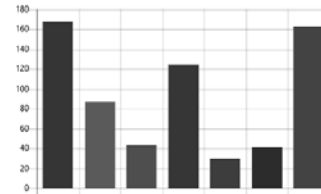
● 良い	21
● 変わらない	297
● 悪い	149



8. 例年と比較して新たに出現した、または増悪した症状がありますか？

詳細

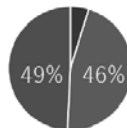
● 感情の激動(不安、焦燥感、...)	166
● 睡眠障害(不眠や過眠等)	87
● 食欲の異常(食慾不振や過食...)	43
● 筋力や関節(肩こりや腰痛...)	124
● 持病の悪化	30
● その他	42
● なし	163



7. 今年度の精神的な状態は例年と比較してどうですか？

詳細 Insights

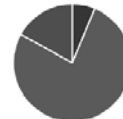
● 良い	23
● 変わらない	219
● 悪い	235



9. 心身の健康問題に関して保健管理センターや学外カウンセリングのご利用の希望がありますか？

詳細

● 利用の希望あり	30
● 利用の希望はない	366
● 分からない	81



10. ご意見があればご自由に記載ください。

78
応答

最新の回答

3. 学生対象の研修会

(1) 入学時オリエンテーション「健康な学生生活を送るために」

総合理工学部機械・電気電子学科の新入生を対象とする授業として、大学生活におけるメンタルヘルス上の課題や相談先の紹介、またコロナ禍におけるメンタルヘルスの維持に関する心理教育の動画を作成した。

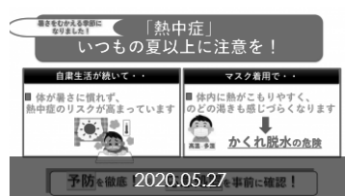
(2) 健康ミニレクチャー

平成 30 年度からは年間を通じて全学性を対象に健康ミニレクチャーの開催を開始していたが、2020 年度は新型コロナウイルス感染症対策として対面でのレクチャーは中止とし、HP に動画や資料を掲載し様々な健康情報の配信を行った。

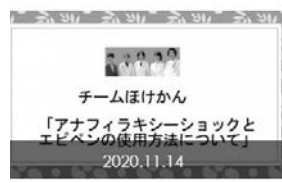
内容：食生活指導、熱中症への対応、アナフィラキシー対応、リラックス体操、メンタルヘルス、禁煙外来等



●管理栄養士からの食生活アドバイス



【熱中症に注意!!】



●EBミニレク第二弾！ チームほけかん「アナフィラキシーショックとエピペンの使用方法に



セラピストが教えるリラックス・肩こり対応体操

(3) サークルリーダー研修

サークルリーダー及びサークル顧問を対象に 2020 年 7 月 15 日に「学生生活全般への注意点について」、2021 年 2 月 9 日及び 2 月 18 日に「コロナ禍における注意事項」の内容で対面と WEB で研修を行った。

参加者数 7 月：学性 105 名 顧問 6 名、2 月：学生 87 名 顧問 16 名

4. 保健管理センターのしおり発行（新入生、保護者、学内等に配布）

5. 島根大学保健管理センター松江のホームページによる情報提供

保健管理部門、学生相談部門に分けて活動の紹介を記載し、またセンターの活動を TOP ページに随時記載している。

2020 年 12 月からは HP アクセス数の解析を開始した。

月	2020 年 12 月	2021 年 1 月	2 月	3 月
アクセス数	1820	1536	1240	7991

また、留学生用に HP 内に英語のページを新たに作成した。

Health Service Center Matsue

The Health Service Center Matsue is a free clinic to maintain and promote the health of Shimane University members.

Open	8:30 - 18:00 weekdays
Tel	0852-32-6568
Fax	0852-32-6497
Email	health@hsc.shimane-u.ac.jp

HP <https://shimane-u.health.wdoco.jp/>

6. e-ラーニングの実施

「With コロナでの感染予防・健康維持について」のe-ラーニングを作成・実施し、全教職員の90%以上（病院教職員を除く）が受講した。

7. カルト対策

カルト集団の勧誘1年中続いておりかつ、活動が見えにくくなっている。

以下の対策を行っている。

- ・合格通知に新入生および保護者あてにカルト集団の勧誘に注意する旨の文書を同封した。
- ・一般教養「健康スポーツ」の講義において、最新の勧誘手口とともにカルトの危険について講義をした。

VI その他の活動

1. 学内外機関との連携

(1) 障がい学生支援室

①学生相談室・障害学生支援室連携会議の実施

第1回会議 2020年6月23日

第2回会議 2021年3月16日

②連携による支援

保健管理センター・学生相談室に相談のあった学生のうち、障がいに対する大学での合理的配慮を希望する学生や保護者を紹介している。また、障がい学生支援室に相談のあった学生のうち、心身の不調を伴う学生の紹介を受け、支援を行っている。

6月、3月に障がい学生支援室、7月、2月に国際交流センターと学生相談連携会議を行い、情報共有を行った。

2) 12月に保健管理センターのHPに、留学生向けの英語ページを公開した。 3)

留学生に対する緊急時の対応について、国際交流課・国際交流センターと話し合い、対応のフローチャートを作成した。

(2) 学生相談室会議

各学部の室員および学生相談室スタッフによる会議であり、活動報告と今後の支援の全体像について検討を行っている。

第1回会議 2020年8月1日

第2回会議 2021年3月24日

(3) 国際交流センター・国際交流課

留学生の健康診断、相談窓口、気になる学生の連携について話し合いを行い、12月に保健管理センターのHPに、留学生向けの英語ページを公開した。また留学生に対する緊急時の対応についてのフローチャートを作成した。

第1回会議 2020年7月21日

第2回会議 2021年2月17日

2. 学外機関との連携

(1) 島根県東部発達障がい者支援センター「ウィッシュ」

アセスメントや就職支援等必要な学生に対し、連携して支援にあたっている。

(2) 松江公共職業安定所（ハローワーク松江）

今年度は、情報共有を主とした会議を6月10日に実施した。

(3) しまね性暴力被害者支援センターさひめ

性暴力被害に遭った学生に対し、しまね性暴力被害者支援センターさひめを紹介し、必要に応じて各種相談等における連携を図っている。

3. 緊急支援

緊急支援対応を要する事例2件に対し、当事者へのサポート、友人学生へのこころのケア、関係教職員へのコンサルテーションを行った。

大学生の睡眠問題における性差

島根大学保健管理センター

○ 杉原志伸、河野美江、執行三佳、長廻久美子、小林紗世

キーワード：睡眠問題、性差、大学生

【背景】

- ・睡眠障害は世界的にも深刻な健康問題の一つであり、本邦でも国を挙げた対策が検討されている。
- ・睡眠障害の性差については、男性は睡眠関連呼吸障害(OSAS)が多く、女性は不眠症や睡眠関連運動障害(RLS)が多いことが報告されている¹⁾。
- ・大学生を対象にした研究では、日本の大学生は世界的にみても睡眠時間が短く、睡眠障害は心身の不健康や学業成績の不振との関連が指摘されているが、性差についての報告は少数にとどまる。

【目的】

大学生における睡眠問題と関連因子の性差について検討を行う。

【方法】

- ・対象者：2019年学生定期健診を受診した本学Mキャンパス在籍の全学生3,216名
- ・検討項目：身体所見、現病歴(身体疾患、精神疾患)、生活歴、精神状態、睡眠状態(質問紙法)を男女間で検討
- ・やせ(BMI<18.5kg)、肥満(BMI≥25)、高血圧(2回以上の血圧測定で収縮期血圧/拡張期血圧≥140/90mmHg)
- ・現病歴は医療機関にて診断を受け、定期的な通院もしくは加療を受けている疾患
- ・睡眠状態：不眠症状、日中の眠気(過眠)、睡眠リズム障害のいずれかがある場合に睡眠問題ありと定義
- ・統計解析：Easy R software 使用、単変量解析はt-検定、Mann-Whitney U検定、多変量解析にはロジスティック回帰分析を施行
- ・倫理的配慮：本研究は本学の医の倫理委員会の承認を取得

【結果】

表1：対象者特徴 男女間2群間比較

	計	男性	女性	P値
人数 (%)	3,216	1,927 (59.9)	1,289 (40.1)	<0.001
平均年齢 (歳)	20±3	20.2±2.6	19.9±2.8	<0.05
身体所見				
BMI (kg/m ²)	21.7±3.2	22.0±3.2	21.3±3.0	<0.001
やせ (%)	13.1	11.7	15.2	<0.01
肥満 (%)	13.2	14.7	10.9	<0.05
収縮期血圧 (mmHg)	117±13	122±13	110±12	<0.001
拡張期血圧 (mmHg)	63 ±9	64 ±10	62±9	<0.001
高血圧 (%)	3.5	5.1	1.0	<0.001
現病歴				
身体疾患 (名)	148	79	69	0.097
精神疾患 (名)	57	34	23	0.961
月経随伴症状 (%)	42.7		42.7	
生活習慣				
飲酒習慣あり (%)	45.0	47.3	41.6	<0.05
運動習慣あり (%)	65.8	74.1	53.4	<0.001
喫煙習慣あり (%)	5.9	8.4	2.2	<0.001
朝食欠食 (%)	10.4	12.0	7.9	<0.001
精神的因子				
強いストレス 自覚 (%)	7.6	6.5	9.2	<0.05
食思不振 (%)	5.9	6.2	5.5	0.398
体格認識異常 (%)	27.1	26.0	28.5	0.118
カウンセリング 利用率 (%)	5.9	5.2	6.8	0.061

対象者の平均年齢は20±3歳、男性が約6割、女性

が約4割であった。肥満、高血圧の有病率及び飲酒習慣、運動習慣、喫煙習慣を有する率、朝食欠食率は男性で高率であった。一方、やせの有病率、強いストレスの自覚は女性で高率であった。また女性における月経随伴症状は約4割以上に認めた。

表2：睡眠問題 男女間2群間比較

	計	男性	女性	P 値
睡眠問題あり (%)	41.9	40.6	43.7	0.086
不眠 (%)	11.1	10.9	11.3	0.739
過眠 (%)	14.0	13.3	15.1	0.170
睡眠リズム異常 (%)	23.2	22.6	24.0	0.349

睡眠問題は男女ともに約4割に認めたが、有病率及び内訳も男女間で有意差は認めなかった。

表3：睡眠問題有に対する独立因子 男性

単変量解析

因子	睡眠問題(+)	(-)	P 値
人数 (%)	783(40.6)	1,144 (59.4)	
平均年齢 (歳)	20±2	20±3	0.102
BMI (kg/m ²)	22.0±3.5	22.0±3.2	0.790
収縮期血圧(mmHg)	122±13	122±13	0.584
身体疾患あり	3.8	4.2	0.621
精神疾患あり	2.7	1.1	<0.05
飲酒歴あり	52.5	43.8	<0.01
運動歴あり	68.8	77.7	<0.001
喫煙歴あり	11.7	6.0	<0.001
朝食欠食	18.0	7.9	<0.001
強いストレスの自覚	12.3	2.6	<0.001
食思不振	7.5	5.3	<0.05
体格の認識異常	26.8	25.5	0.525
カウンセリング利用	7.5	3.7	<0.001

多変量解析(年齢、単変量解析で有意な因子を投入)

因子	OR	95%CI	P 値
飲酒歴あり	1.410	1.130-1.770	<0.001
運動歴あり	0.683	0.549-0.850	<0.001
喫煙歴あり	1.570	1.090-2.260	<0.001
朝食欠食	2.200	1.630-2.970	<0.001
強いストレスの自覚	4.710	3.040-7.300	<0.001

男性では睡眠障害に関連する因子は飲酒歴あり、運動歴あり、喫煙歴あり、さらに朝食の欠食と強いストレスの自覚であった。最も寄与率が高いものは強いストレスの自覚であり、また、運動歴ありは睡眠障害のリスクを軽減する方向に寄与していた。

表4：睡眠問題有に対する独立因子 女性

単変量解析

因子	睡眠問題(+)	(-)	P 値
人数 (%)	563(43.7)	726 (56.3)	
平均年齢 (歳)	20±2	20±3	0.598
BMI (kg/m ²)	21.5±3.2	21.2±2.9	<0.05
収縮期血圧(mmHg)	110±11	111±12	0.190
身体疾患あり	6.0	4.8	0.336
精神疾患あり	2.3	1.4	0.206
飲酒歴あり	45.6	38.4	<0.01
運動歴あり	51.9	54.5	0.339
喫煙歴あり	2.7	1.8	0.286
朝食欠食	15.1	6.9	<0.001
強いストレスの自覚	16.3	3.7	<0.001
食思不振	7.8	3.7	<0.01
体格の認識異常	32.7	25.3	<0.01
カウンセリング利用	9.4	4.8	<0.01
月経随伴症状	53.3	34.6	<0.001

多変量解析(年齢、単変量解析で有意な因子を投入)

因子	OR	95%CI	P 値
飲酒歴あり	1.470	1.130-1.900	<0.001
朝食欠食	1.980	1.280-3.070	<0.05
強いストレスの自覚	3.820	2.410-6.080	<0.001
体格の認識異常	1.320	1.020-1.700	<0.05
月経随伴症状	1.780	1.400-2.260	<0.001

女性では睡眠障害に関連する因子は飲酒歴あり、朝食の欠食と強いストレスの自覚、体格の認識異常、月経随伴症状であった。最も寄与率が高いものは強いストレスの自覚であった。

【考察】

日本人成人の約 20%が慢性的な不眠を自覚しているように、睡眠障害はわが国の深刻な健康問題の一つである。女性は過去の疫学研究²⁾から男性と比較して慢性不眠が高率であり、その要因として性ホルモンや月経周期の影響、さらに心理社会的な要因が挙げられている。また、睡眠状況は加齢によって大きく変化するが、若年である大学生を対象とした睡眠の性差の研究は十分ではない。

不眠障害は睡眠障害国際分類第 3 版 (ICSD-3)³⁾では、不眠症の存在に加えて日中の生活機能障害(日中の眠気等)が一定期間以上継続した場合と定義され、主な分類として①不眠障害、②睡眠呼吸障害群過眠障害、③中枢性過眠症候群、④概日リズム睡眠-覚醒障害群、⑤睡眠時随伴症、⑥睡眠関連運動障害、⑦その他とされている。

大学生を対象とした健康診断での調査では上記のような詳細な検討は困難であるため、本研究では若年でも頻度の高い、不眠症状、日中の眠気、睡眠リズム障害(概日リズム睡眠-覚醒障害群: circadian rhythm sleep-wake disorder: CRSWD)のいずれかがある場合に睡眠問題ありと定義した。その割合は男性 40.6%、女性 43.7%と非常に高率であり、有意な性差は認めなかった。

男女とも CRSWD を有する割合が 2 割以上で最も多かった。CRSWD は思春期・青年期に多い睡眠障害の一つであり、既報では性別に関しては一定の見解は得られていない。原因として夜型化の進行、スマートフォンやゲームへの親和性などの生活習慣に関連する因子だけでなく、気分障害や大うつ病性障害や発達障害等の精神疾患の併存も報告されており⁴⁾、今後も CRSWD に関する詳細な調査が必要と考える。

次に、睡眠障害の関連因子を男女別に検討した。男女共通の有意な因子として飲酒歴、朝食欠食、強いストレスの自覚、男性に特徴的な因子として運動歴、喫煙歴、一方、女性に特徴的な因子としては体型の認識異常、月経随伴症状が明らかとなった。

共通因子としての飲酒歴や朝食欠食は、夜間の飲酒習慣が睡眠問題(睡眠相の後退)を引き起こし、朝方の起床を困難とし、朝食の欠食に繋がることが考えられる。

また、強いストレスの自覚は男女とも睡眠問題への寄与が最も大きかった(男性 4.710、女性 3.820)。ストレスが不眠の原因となるのは既知の事実であるが、不眠症状が継続するとその後のうつ病の発症リスクが上昇することも報告されており、ストレスへの介入が非常に重要である。しかし、男女とも精神疾患の現病歴やカウンセリング利用率は有意な因子とはならず、大学生では精神疾患の存在を疑っても、医療機関やカウンセリングでの継続的な支援につなげるのが難しいことが考えられた。

男性では共通因子と合わせて飲酒・運動・喫煙歴、及び朝食の欠食の生活習慣全般が睡眠問題と関連していた。既報では夜型化やゲーム親和性等は男性に多く、それらの関連が考えた。

女性では体型の認識異常、月経随伴症状が特徴的な因子であった。

・排卵後、LH サージとなり、月経 1 週間頃(黄体後期)から月経中に睡眠の質の低下、眠気、倦怠感(約 30%前後)。女性ホルモンであるプロゲステロンの増加や体温上昇が影響し、深い睡眠(徐波睡眠)が減少するため。

プロゲステロンの体温上昇が体温リズムの振幅の低下が生物時計の振幅の低下を来す。応対期は昼夜の睡眠と覚醒のメリハリが失われるため、夜間睡眠の浅眠課と日中の眠気がおこる。

【参考文献】

- 1) 香坂雅子. 女性の睡眠と健康. 保健医療科学 2015; 64: 33-40
- 2) Zhang B, Wing YK. Sex differences in insomnia:

A meta-analysis. *Sleep*. 2006; 29: 85-93.

3) Michael J Sateia. International classification of sleep disorders-third edition: highlights and modifications. 2014; 146: 1387-1394

4) Kathryn J Reid , et al, Systematic evaluation of Axis-I DSM diagnoses in delayed sleep phase disorder and evening-type circadian preference, *SleepMed*. 2012 ;13:1171-7.

島根大学松江キャンパスでの禁煙外来の実態と禁煙成功者の

特徴の検討

島根大学、保健管理センター松江

○長廻 久美子、杉原 志伸、河野 美江、小林 沙世

キーワード：禁煙外来、喫煙状況、禁煙成功者、受診回数

【背景】

2018年の改正健康増進法により、本邦では国を挙げた受動喫煙防止対策が進められているが、2018年の報告では全国の国立大学法人において敷地内全面禁煙を実施している割合は約3割にとどまっている¹⁾。さらに加熱式タバコが全国的に普及し、新たな喫煙問題となっている。

島根大学松江キャンパスでは、現在、建物内禁煙(2か所の屋外喫煙所有り)であるが、2022年からの敷地内全面禁煙に向けて新たな対策を進めている。

2018年に本学の健康診断を用いた調査では喫煙率は学生6.6%(男性8.5%、女性1.3%)、職員6.4%(男性9.3%、女性1.5%)であり、アンケートではキャンパス内の禁煙外来の設置の希望が学生69%、職員62%と高率であった。それらを踏まえ、2018年10月から保健管理センター内に無料の禁煙外来を開設した。

【目的】

本研究では保健管理センターでの禁煙外来の実態をまとめ、さらに禁煙成功者の特徴を検討し、より効果的な禁煙外来を明らかにすることを目的とした。

【方法】

保健管理センター禁煙外来は、保健師による禁煙相談と医師による診察及びニコチンパッチの無料処方を組み合わせた8週間での完全禁煙を目指すコースである。

対象者は、2018年10月から2020年3月までの

学生の禁煙外来受診者17名のうち、禁煙を試みた12名である。

検討項目は、禁煙宣言から8週間の禁煙継続を禁煙成功と定義し、禁煙成功群と不成功群の2群間で身体所見、生活習慣、喫煙状況、禁煙外来受診状況を比較検討した。

聞き取り内容は、ブリンクマン指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)、ニコチン依存度テスト(TDS:精神医学的立場からの依存評価、FTND:生理学的な依存評価)である。

【結果】

I.対象者の特徴(表1)

対象者は12名で全員が男性、平均年齢は22±1歳であった。対象者のうち、禁煙成功者は8名で約7割、不成功者は4名で約3割であった。

2群間で身体所見としての血圧、脈拍、開始時のBMIに有意差は認めなかった。禁煙外来終了時のBMIでは、禁煙成功群では8割以上が増加した一方、不成功群では増加者は約3割と、成功群で高値の傾向を認めた(p=0.120)。生活習慣に2群間で差は無かった。

表1. 対象者の特徴 2群間比較

	計	成功群	不成功群	P値
人数(%)	12	8(66.7%)	4(33.3%)	
学年(3/4/留年)	3/6/3	2/5/1	1/1/2	
平均年齢(歳)	22±1	22±1	22±1	0.412
男性(%)	100	100	100	1

身体所見				
収縮期血圧 (mmHg)	122±8	129±17	130±15	0.388
拡張期血圧 (mmHg)	70±8	72±7	65±9	0.153
脈拍 (bpm)	81±15	85±15	72±13	0.170
開始時 BMI (kg/m ²)	21.7±2.8	21.8±2.3	21.4±3.9	0.832
終了時 BMI 増加あり (%)	70.0	85.7	33.3	0.120
生活習慣				
飲酒歴 (%)	91.7	87.5	100	0.506
運動歴 (%)	83.3	87.5	75.0	0.624

II. 喫煙状況 (表 2)

紙巻きタバコが 10 名、新型タバコが 2 名であり、新型タバコの 2 名は禁煙成功群であった。

その他の喫煙状況は、2 群間で有意差は認めなかった。

全体として禁煙外来を受診した時点の喫煙年数の平均は、3.5 年であり、ニコチン依存度については、TDS は平均 6.2±2.0 点と高値 (ニコチン依存症 ≧ 5 点) であり、FTND 指数の全体平均値は 5.6±1.6 点で中等度 (3~6 点: 中程度依存) であった。また、約 6 割は過去に禁煙経験があった。

III. 禁煙外来への受診状況 (表 2)

約 3 割が自発来所であった。禁煙宣言時のやる気や禁煙への自信は 2 群間で差はなかった。唯一、禁煙外来の受診回数が禁煙成功群は 4.8 回、不成功群は 1.5 回と、成功群で多い傾向を認めた (p=0.056)。

表 2. 喫煙及び受診状況 2 群間比較

	計	成功群	不成功群	P 値
喫煙状況				
紙巻きタバコ/ 新型タバコ (名)	10/2	6/2	4/0	
ブリンクマン指数	61±62	75±71	33±24	0.288
喫煙年数 (年)	3.5±3.0	4.3±3.4	2.0±1.2	0.232

TDS 合計 (点)	6.2±2.0	6.8±1.8	5.0±2.2	0.160
FTND 合計 (点)	5.6±1.6	6.0±1.5	5.0±1.8	0.335
禁煙歴 (%)	58.3	62.5	50.0	0.711
周囲の喫煙あり (%)	83.3	87.5	75.0	0.624
禁煙外来受診状況				
自ら受診 (%)	25.0	25.0	25.0	1
禁煙へのやる気 (100%満点)	81±13	84±12	73±15	0.257
禁煙への自信 (100%満点)	66±18	64±20	73±6	0.462
禁煙相談・ 外来受診回数 (回)	3.6	4.8	1.5	0.056

【考察】

本学の学生で禁煙外来を活用し、禁煙を試みた 12 名の禁煙成功群と不成功群の特徴を検討した。

対象者は全員男性であった。本邦の 20 代の習慣性喫煙者は男性が女性の約 3.4 倍²⁾ であり、本学の学生対象の過去の検討でも同様の傾向であった。しかし、喫煙者のうち禁煙希望者は男女とも 2 割弱と同頻度であることから²⁾、本学の女子学生が禁煙外来に繋がっていない可能も考えられた。今後、女子学生が受診しやすいような対策が必要と考えられた。

対象者の身体所見では、禁煙外来終了時の BMI が、禁煙成功群では 8 割以上の者が増加しており、不成功群と比較して高値の傾向を示した。これは既報での約 8 割の禁煙者が体重増加を認める結果³⁾ と一致している。体重増加は禁煙の離脱症状としての中枢性の食欲亢進が続くことやニコチンによる基礎代謝の亢進作用が消失することが原因と考えられている。禁煙外来者には禁煙の影響として 8 割の禁煙者が平均 2Kg の体重増加を認める³⁾、というような具体的なデータとその理由を説明し、さらに増加した体重への対応は禁煙成功後に改めて行うため、体重増加を防ぐために再喫煙は行わない事等を丁寧に説明し、禁煙継続の大きなデメリットと捉えないような指導が重要と考える。

対象者全体の平均喫煙年数は3.5±3.0年であり、未成年からの喫煙開始が考えられた。また、全体のニコチン依存は中等度以上であった。本邦における過去の実態調査⁴⁾では、喫煙者の54.7%が未成年で喫煙を経験しており、より若年時から喫煙を開始した者は、ニコチン依存の程度も高い傾向があると報告されている。このことから、本学においても入学後の早い時期から禁煙教育を開始することが重要であると考えられた。

また、禁煙成功群の2名の学生が新型タバコを使用していた。2016年に我が国で販売が開始された新型タバコは、わずか2年後の2018年には15~69歳の男女の9.7%が使用するほどに急増し、さらに20歳代で特に使用割合が高い(16.9%)事が報告されている⁵⁾。喫煙者が新型タバコに関心を持つのは「自分の健康被害や他者への受動喫煙の害に配慮」と「タバコを吸いにくい環境が増えてきた」が大きな理由と報告されている⁵⁾。本学でも禁煙のステップとして新型タバコを使用している喫煙者がいたため、今後、新型タバコについての実態把握と新型タバコに対する正しい知識を伝えることが急務と考えられた。

さらに、禁煙成功群は不成功群と比較して外来の受診回数が多い傾向を認めた(p=0.056)。つまり、支援者からの頻回な関わりが禁煙継続に重要と考えられた。本学での禁煙外来は自由診療かつ、無料で行っているため、保険診療で定められた受診タイミングや回数ではなく、対象者のニコチン依存度や喫煙状況・禁煙歴・禁煙への自信度に応じて個別の禁煙支援を行っている。

今後はさらに受診のしやすさの工夫、例えばWEBなどを活用した方法の検討や、喫煙者への効果的な情報提供が必要と考えた。

【今後】

2020年度は、新たに、相談の簡便化、及び新型コロナウイルス感染症への対策も含めて、6月より対

面以外にメール、電話、WEBでの相談も開始した(図1)。

禁煙外来への申込方法は、従来は窓口での受付であったが、メールで初回問診票を送付する事で受付可能とした。禁煙開始後は、離脱症状ピークとされる2~10日を重点的にフォローするために、3日目と7日目に保健師が電話やWEBで状況を聞き、必要なアドバイスを行っている。また、禁煙中の再喫煙防止のために、対象者の希望に合わせた間隔で相談や受診を設定している。

7月からは保健管理センターのホームページで、動画による禁煙外来の紹介を行った。その動画を視聴後に禁煙を決意し禁煙外来に繋がった症例もあった。

今後も対象者に寄り添った禁煙支援に努め、相談や受診しやすい外来を目指し、学生の禁煙率の向上に寄与していきたい。

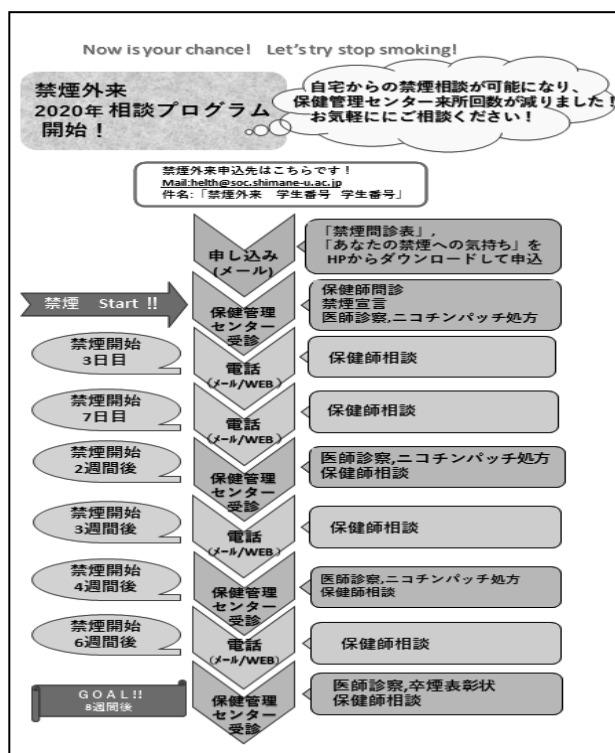


図1. 電話・メール・WEBによる禁煙外来の流れ

【引用・参考文献】

- 1) 伊奈波ら,国立大学法人の禁煙対策に係る取り組み状況調査.日職災医誌 2018; 66: 28-32.
- 2) 令和元年 国民健康・栄養調査結果の概要
- 3) 禁煙支援マニュアル(第二版)増補改訂版.厚生労働省健康局健康課編.2018 ; 43.
- 4) 平成10年度喫煙と健康問題に関する実態調査.厚生省保健医療局.平成11年.
- 5) 田淵貴大.内外出版社.新型タバコの本当のリスク.

出雲キャンパス

I 事業・業務

月	事業・業務の予定	事業・業務の遂行状況
4月	新生オリエンテーション 新生健康調査 新生心理テスト 学生定期健康診断	新型コロナウイルス感染症により入構禁止となり、各事業が中止。
5月	学生定期健康診断 学生定期健康診断事後措置	
6月	学生定期健康診断事後措置	
7月	学生定期健康診断事後措置 小児感染症およびB型・C型肝炎の抗体等に関する検査 B型肝炎ワクチン接種（学生・3回目）	B型肝炎ワクチン接種（医学部医学科・3回目） 小児感染症およびB型・C型肝炎抗体価検査
8月	医学部オープンキャンパス 第40回島根学生相談研究会参加	第40回島根学生相談研究会参加（リモート）
9月	第50回中国四国大学保健管理研究集会	
10月	外国人研究者健康診断 インフルエンザワクチン接種	外国人研究者健康診断 インフルエンザワクチン接種
11月	入学者選抜試験（学士入学） インフルエンザワクチン接種	入学者選抜試験（学士入学） インフルエンザワクチン接種
12月	入学者選抜試験（推薦入学）	入学者選抜試験（推薦入学）
1月	大学入学共通試験・救護 B型肝炎ワクチン接種（医学部医学科・1回目）	大学入学共通試験・救護 B型肝炎ワクチン接種（医学部医学科・1回目）
2月	入学者選抜試験 救護 B型肝炎ワクチン接種（医学部医学科・2回目）	学生定期健康診断（実習生胸部レントゲン撮影・Microsoft formsによる問診） 入学者選抜試験 救護 B型肝炎ワクチン接種（医学部医学科・2回目）
3月	入学者選抜試験 救護	学生定期健康診断（実習生胸部レントゲン撮影・Microsoft formsによる問診） 入学者選抜試験 救護

II 保健管理事業

1. 学生定期健康診断 及び 事後措置

学生定期健康診断は下記の通り実施予定であった。

4月～5月	健康診断の実施（場所：クリニカルスキルアップセンター）
	対象者：医学部学生および大学院生
	項目：問診、身体計測、尿検査、血圧測定、内科診察
	胸部X線検査（場所：附属病院放射線部）
	対象者：医学科1年、3年、5年、6年 看護学科1年、3年、4年 大学院生
	医学部新入生の健康調査・心理テストの実施
5月～6月	健康診断の再検査（尿・血圧測定）を実施
6月～7月	総合判定の結果により、該当者（要医療・要精密検査）に対して受診勧奨を行う。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、出雲キャンパスにおける学生の入構制限や病院エリアとのゾーニングにより、計画案は中止となったため、令和2年度はFormsによる問診と実習生のみ胸部X線撮影を実施した。

(1) Formsによる問診

対象者：医学部生 942名

回答数：464名（回答率49.3%）

実施時期：令和3年1月19日（医学科1～5年生、看護学科1～3年生、大学院生）

令和3年2月26日（医学科6年生、看護学科4年生）

調査項目：既往歴、現在の身体・こころの健康状態、生活習慣、嗜好傾向について

事後措置：実施しなかった

(2) 胸部X線撮影

対象者：医学科4年、5年、看護学科2年、3年 376名

実施日：令和3年2月～3月 水曜日・金曜日 合計10日程

受検者：366名

事後措置：有所見者なし

2. 医学部生の感染症対策

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、出雲キャンパスにおいては学部生の入構制限、病院エリアとのゾーニングが徹底された。

各事業計画は踏襲することができず、全ての事業において計画変更を行った。3密を避けること、入構前に健康観察記録をメールで報告すること、動線を決めることで学生同士の接触を

避け、学生証により打刻を行い入構の確認が実施できることを基本とした。

感染予防行動についても適宜呼びかけを行い、体調不良者は学務課や指導教員と連携し、保健管理センターで情報の集約を行った。

早期から災害時支援の視点を導入し、臨床心理士と共に体とこころの両面に対して介入を実施した。

(2) 小児感染症およびB型肝炎・C型肝炎抗体価検査

本学における医学部の学生は、各種感染症のハイリスクグループと考えられる。病院内等で配慮すべき感染症であるインフルエンザ、麻疹、風疹、ムンプス、水痘、B型肝炎等については、ワクチン接種によって予防可能な感染症であるため、医療従事者をはじめ、実習生、研修生等はウイルス抗体価検査を行うとともに、率先してワクチン接種を実施することが推奨されている。

保健管理センターにおいて採血を行い、抗体価測定については(財)ヘルスサイエンスセンター島根に依頼した。

検査項目 AST、ALT、 γ -GTP、HBs 抗原・HBs 抗体、HCV 抗体
風疹、麻疹、ムンプス、水痘・带状疱疹の各抗体価

①小児感染症(麻疹、風疹、ムンプス、水痘・带状疱疹)抗体検査結果およびB型肝炎・C型肝炎抗体価検査の受検者数と結果

	項目	風疹 <8.0	麻疹 <16.0	VZV <4.0	ムンプス <4.0
対象者	174名				
医学科	112名	44名	88名	11名	53名
看護学科	61名	33名	49名	2名	21名
※検査方法はEIA法(IgG)					
	項目	肝機能高値	HBs 抗原(+)	HBs 抗体(+)	HCV 抗体(+)
医学科	112名	2名	0名	9名	0名
看護学科	61名	1名	0名	0名	0名

②抗体価検査の事後措置：麻疹・風疹・ムンプス・水痘ワクチン追加接種

2020年に改訂された「医療従事者のためのワクチンガイドライン第3版」に基づき追加接種を行うこととした。紹介状を作成の後、個別にガイドライン改訂点および追加接種における注意点、接種可能なクリニックの紹介を行った。過去に2回の接種歴(記録がある)があれば不要とした。

③肝機能高値を認めた学生には紹介状を作成、受診を励行した。

(3) B型肝炎ワクチン接種

抗体価検査対象者 174 名中 B 型肝炎ワクチン接種対象者は 163 名であった。その他希望のあった学生 2 名を含め、合計 165 名に B 型肝炎ワクチン接種を行った。

	接種人数
医学科	110 名
看護学科	55 名

(4) インフルエンザワクチン接種

実習生である医学科 5 年生、看護学科 3 年生および国家試験対策として医学科 6 年生、看護学科 4 年生を対象にインフルエンザワクチン接種を実施した。

学年	対象者数	接種者数	接種率 (%)
医学科 5 年	132 名	101 名	76.5
医学科 6 年	110 名	96 名	87.3
看護学科 3 年	57 名	45 名	78.9
看護学科 4 年	63 名	57 名	90.5
計	362 名	299 名	82.6

なお、医学部臨床看護学講座 教授 橋本龍樹先生の協力を得て接種を行った。

3. 外国人研究留学生・外国人研究者健康診断

(財)ヘルスサイエンスセンター島根に血液検査、胸部レントゲン撮影を依頼し、保健管理センターにて内科健診、身体計測、尿検査、血圧測定を実施した。

対象者は 5 名であった。

総合判定

異常なし	要経過観察	要継続医療	要精密検査	要治療
0 名	3 名	0 名	2 名	0 名

要精密検査の該当となった研究者には、紹介状を作成し受診を励行した。

4. 保健管理センター出雲利用状況

健康相談件数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総数	23	15	45	44	25	41	44	36	28	28	44	42	415
学生	18	13	29	34	18	32	38	31	26	27	37	39	342
留学生	3	2	9	10	6	8	4	5	2	1	5	2	57
職員	2	0	7	0	1	1	2	0	0	0	2	1	16

利用区分													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
健康相談	18	13	36	36	23	34	38	27	26	22	32	31	336
健康診断 書発行	4	1	7	7	1	1	1	1	2	0	4	9	38
紹介状 発行	1	1	3	1	1	6	4	4	0	4	8	2	35
処方	1	1	5	3	0	5	4	2	2	5	1	7	36
応急処置	4	0	0	1	0	1	2	0	0	1	0	0	9
休憩室 利用	0	0	0	0	0	0	1	3	0	2	0	2	8
血圧測定	4	1	7	7	1	1	0	1	2	0	0	9	33
視力検査	4	1	7	7	1	1	0	1	2	0	0	9	33
尿検査	4	1	7	7	1	1	0	1	2	0	0	9	33

こころの健康相談													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総数	41	74	56	54	37	17	34	24	20	20	22	22	421
学生	9	33	23	9	10	7	20	15	25	15	12	19	197
留学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員	28	41	29	44	26	8	14	8	12	5	10	3	228
その他	4	0	4	1	1	2	0	1	3	0	0	0	16

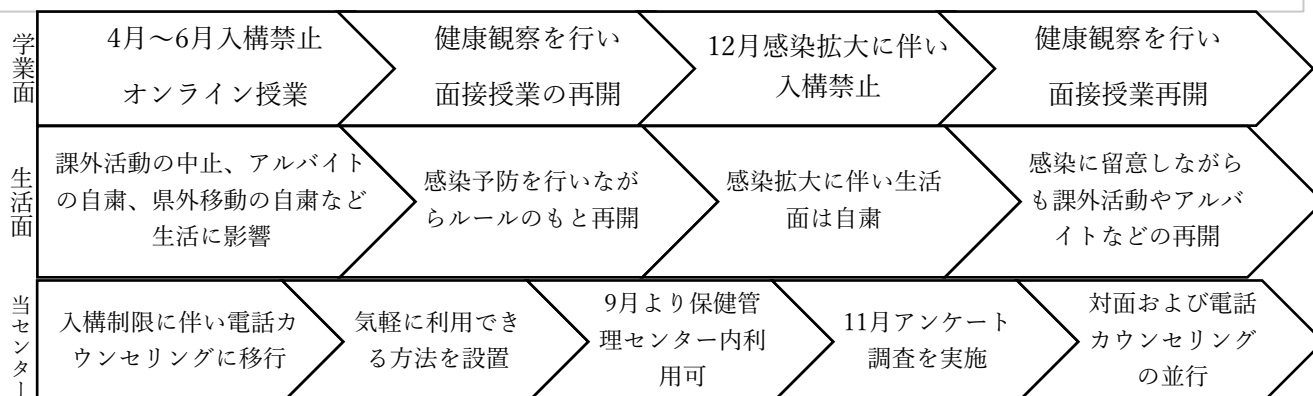
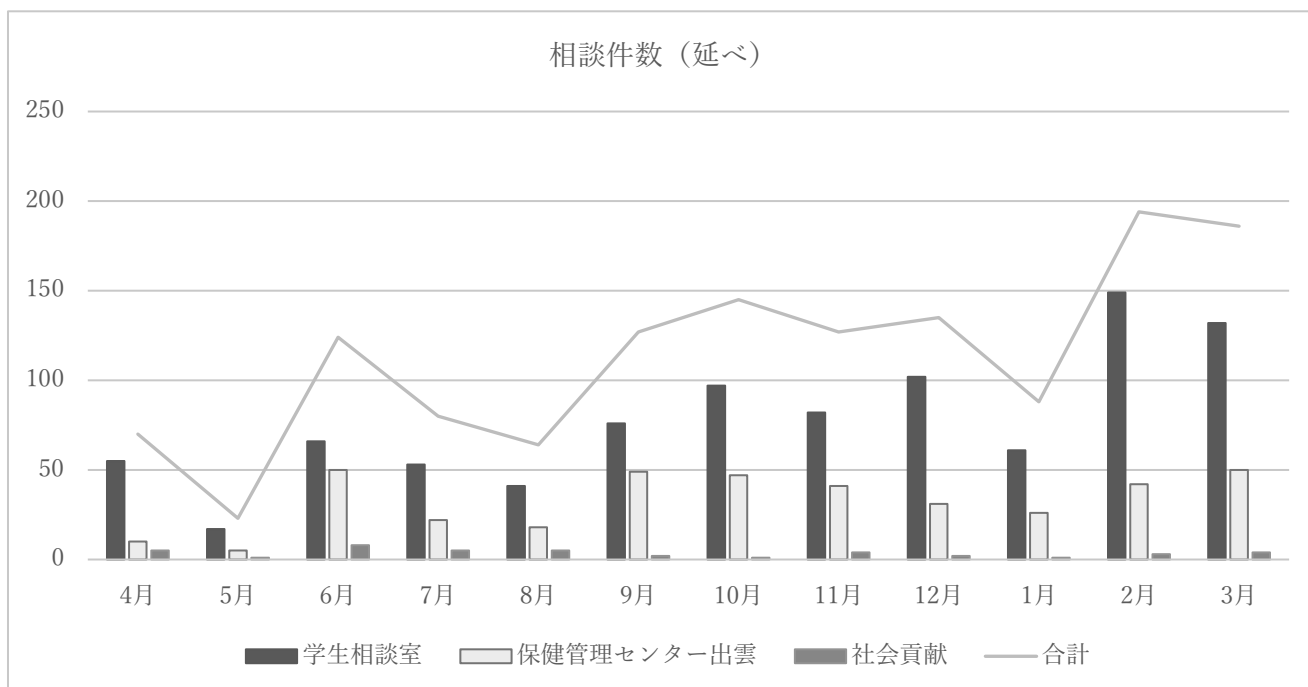
※その他は主治医、保護者を含む。

5. 出雲キャンパスにおける心理相談

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、多様な相談内容、相談手段を設置したため、令和2年度より保健管理センター出雲において臨床心理士が担当した「こころの健康相談」と「学生相談」について集計を行った。

(1) 相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
学生相談室	55	17	66	53	41	76	97	82	102	61	149	132	931
こころの健康相談	10	5	50	22	18	49	47	41	31	26	42	50	391
社会貢献	5	1	8	5	5	2	1	4	2	1	3	4	41
合計	70	23	124	80	64	127	145	127	135	88	194	186	1363



・カウンセリング時には、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、学生との間隔を取る、換気の実施、机にはアクリル板を設置し、マスク着用とした。1回の相談時間の短縮や緊急性を

伴わない場合は、カウンセリングの間隔を長く設定した。また、感染リスクを低減させるため電話カウンセリングに切り替えた。

- ・5月以降の流行拡大時には、出雲キャンパス内への入構禁止を受けて、相談も全面的に電話やメールによる遠隔相談とした。

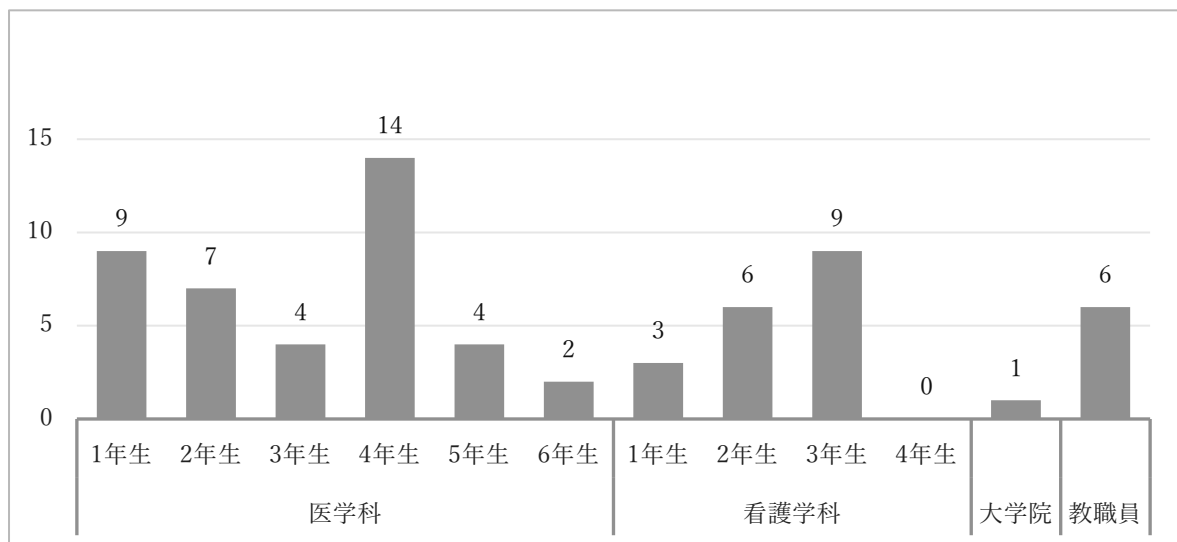
- ・10月以降はオンライン授業を中心としながらも、一部の授業は面接授業が可能となり、相談業務も感染対策を行いながら対面面談が可能となった。

- ・後期にかけては、慎重な感染予防を行いながら通常の対面面接を行った。しかし、相談体制が従来のスタイルに戻ってからも電話を希望する学生や地元で過ごす学生に対しては電話カウンセリングを行った。

(2) 相談者の属性と相談内容

① 相談者の属性

カウンセリング利用者数は、65名であり、内5名は1回の面接で終了、60名が継続であった。

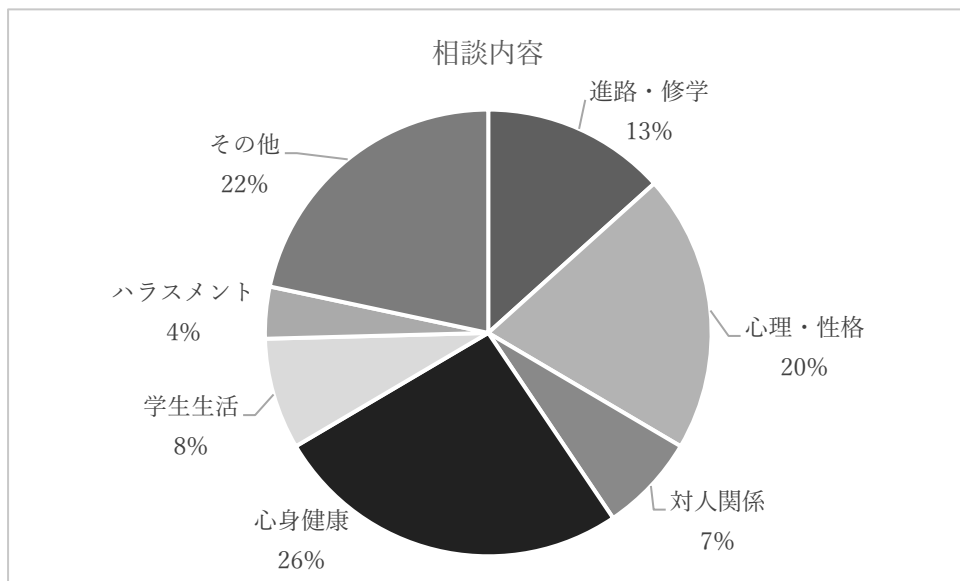
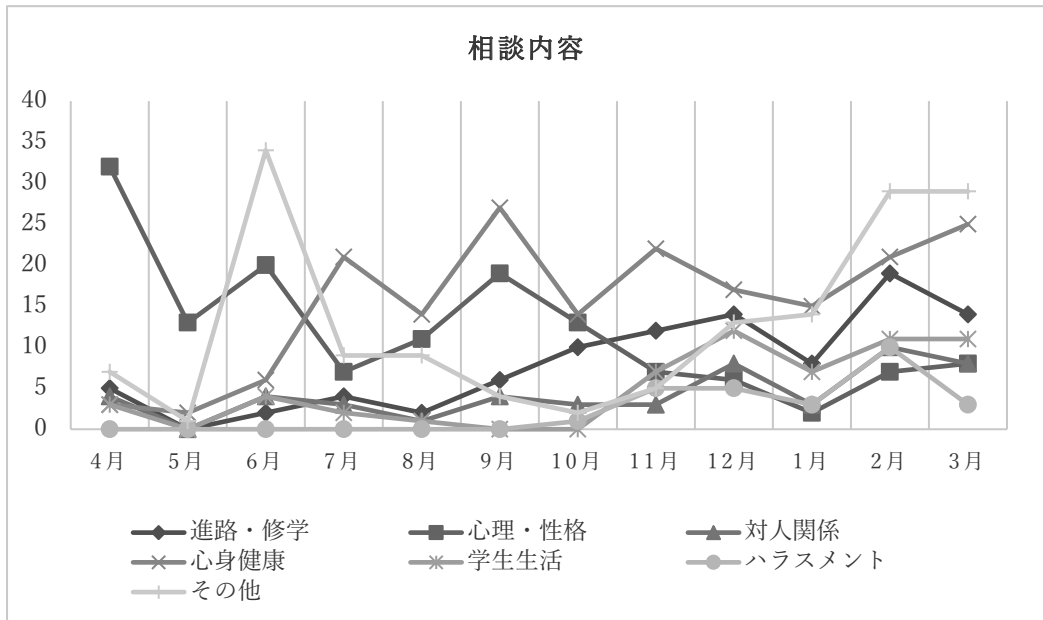


② 相談者内訳 (延べ)

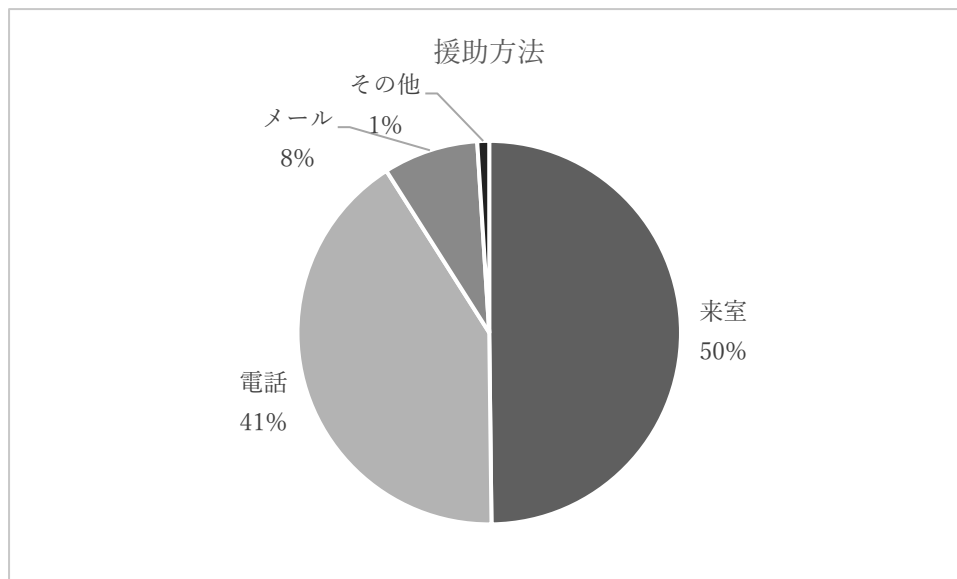
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
医学科	6	1	18	18	6	18	9	22	31	30	69	56	284
看護学科	40	13	28	21	23	31	25	26	33	13	35	27	315
大学院	0	0	0	0	0	3	15	14	10	7	8	6	63
教職員	19	4	58	25	13	8	1	10	7	5	45	39	234
保護者	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	4
合計	65	18	104	64	42	63	51	72	81	55	157	128	900

③ 相談内容

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
進路・修学	5	0	2	4	2	6	10	12	14	8	19	14	96
心理・性格	32	13	20	7	11	19	13	7	6	2	7	8	145
対人関係	4	0	4	3	1	4	3	3	8	3	10	8	51
心身健康	3	2	6	21	14	27	14	22	17	15	21	25	187
学生生活	3	0	4	2	1	0	0	7	12	7	11	11	58
ハラスメント	0	0	0	0	0	0	1	5	5	3	10	3	27
その他	7	1	34	9	9	4	2	5	13	14	29	29	156



④ 援助手段



⑤ 援助方法

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
本人面接	49	15	38	39	33	50	43	63	66	47	93	81	617
家族面接	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	5
コンサルテーション	3	1	4	2	8	1	0	1	3	0	0	0	23
関係者面接	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
協働・連携	6	2	14	9	6	30	38	17	22	17	36	44	241
アセスメント・情報共有	3	1	24	14	6	31	42	23	28	13	33	36	254
教育活動	0	2	14	1	4	1	4	0	0	0	0	0	26
その他	8	2	32	5	5	7	17	18	7	6	9	19	135

・相談内容の傾向をふまえ、コンサルテーションおよび他部署との連携・協働、アセスメント・情報共有を行い、改善につながるよう介入を行った。

⑥ アンケート調査

自粛生活が続く中で、学生とのつながりができるように医学部生に対して Forms によるアンケート調査を行った。個人情報の保護と成績に無関係である事を前提として、学生番号と氏名、その他 10 項目について「とても当てはまる」～「全く当てはまらない」の 5 段階で回答を求めた。また「今すぐに相談したいことがある」という項目も設定した。回答者全員にメールでの返信を行った。

【質問項目】

- ① 眠れない
- ② イライラする
- ③ 気分が落ち着かない
- ④ パニック状態になる
- ⑤ 昼夜逆転など生活リズムが変化した
- ⑥ 気分が落ち込む
- ⑦ 疲れやすい
- ⑧ 後期の授業に対して不安がある
- ⑨ 将来に関して不安を感じる
- ⑩ だれかに話を聞いてもらいたいと思うことがある

対象者 942 名の内、189 名（回収率 20.0%）から回答があった。回答者全員に返信メールを行い、この内医師の診察やカウンセリング利用につなげることができた。

⑦ 入学時 ACS 健康調査票

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症のため、5 月～9 月が入構禁止となり、ACS 回収を一年度に渡って実施した。こうした非常事態の影響により回収率は例年に比べ低かった。回収率は下記に示す。

結果からメンタル不調を疑われた大半の学生は、医師、臨床心理士、保健師が対応していたため、結果のフィードバックを希望した学生について、対面による説明とメンタルヘルスに係る心理教育を行った。

区分	回収率
医学科	62%
看護学科	60%
全体	63%

Ⅲ. 教職員の健康管理

(1) 産業医業務

医学部事業場の産業医としての業務は以下のとおりである。

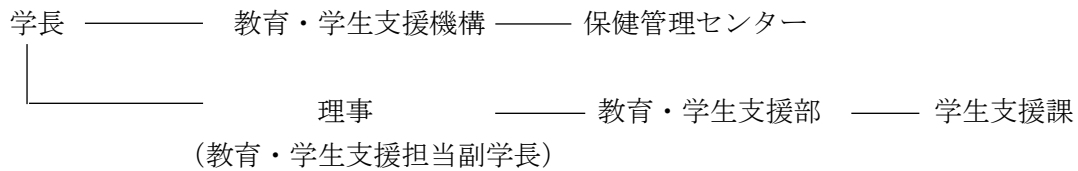
- (1) 春季と秋季に行われる職員一般・特殊定期健康診断の事後措置。
- (2) 毎月1回開催される医学部・附属病院合同安全衛生委員会への出席。
- (3) 毎月1度、医学部構内の職場巡視を行った。
- (4) ホルムアルデヒドなどの有害物質を使用する場所の作業環境測定の結果に対する意見提示。
- (5) 裁量労働制である教員の勤務時間の確認と、勤務時間が月に200時間以上である教員に対する事後措置（面接指導の勧奨、保健指導の勧奨、経過観察など）。
- (6) RIを使用する業務を行っている教職員の健康判定と精密検査の勧奨。
- (7) 精神的な疾患で病気休暇を取得した教職員または退職した教職員に対して、本人とその上司とともに3者面談を行い、復職支援プログラムを作成し、完全な復職に向けた支援を行った。
- (8) ストレスチェックを実施し、ストレス度が高い教職員の中から面接指導が必要な教職員を選定し、面接指導の勧奨を行った。本人が面接を希望すれば、面接して、職場に起因するストレス要因とそれ以外のストレス要因、身体的及び精神的な健康状態などに関して聴取し、事後措置を行った。さらに、医学部事業場全体の精神的健康度、基礎医学及び臨床医学の講座、看護学科、総務課、会計課、学務課、その他部局の集団それぞれの精神的健康度を算出する形で、組織分析を行った。

資 料

I. 保健管理体制

1. 組織

平成 29 年度～



2. 構成

センター長	河添 達也 (兼任 教育学部教授)
副センター長	江副 智子
(出雲) 教授	江副 智子 (産業医)
保健師	井上 和子 (保健師)
嘱託講師	和田 葉子 (臨床心理士・公認心理師)
事務担当	錦織 千枝 (学務課総務係長)
(松江) 教授	河野 美江 (産婦人科医師・臨床心理士)
准教授	杉原 志伸 (内科医・産業医)
特任講師	執行 三佳 (臨床心理士・公認心理師)
嘱託講師	小林 亮輔 (臨床心理士・公認心理師)
嘱託講師	高橋 朋子 (臨床心理士・公認心理師)
保健師	長廻 久美子
保健師	小林 沙世
事務担当	寺脇 玲子 (学生支援課課長)
	足立 哲男 (学生支援課)
	福間 久光 (学生支援課)

3. 島根大学教育・学生支援機構規則

(平成25年島大規則第15号)

(平成25年3月14日制定)

[令和2年12月28日最終改正]

(趣旨)

第1条 この規則は、管理学則(平成16年島大規則第1号)第16条の規定に基づき、島根大学教育・学生支援機構(以下「機構」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 機構は、島根大学(以下「本学」という。)の教育及び学生支援に関する企画・立案・実施・検証等を行い、もって本学の教育及び学生支援活動の充実発展に寄与することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、機構は、各学部・研究科等の学内組織と相互に連携を図るものとする。

(業務)

第3条 機構は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 次条の各センター等の統括に関すること。
- 二 大学教育の質保証・改善に関すること。
- 三 学生の学修・学生生活支援に関すること。
- 四 教育成果の分析・評価に関すること。
- 五 その他機構の目的を達成するために必要な業務

(センター等)

第4条 機構に、次の室及びセンターを置く。

- 一 大学教育センター
- 二 保健管理センター
- 三 学生支援センター
- 四 障がい学生支援室

2 各センター等に関し必要な事項は、別に定める。

(組織)

第5条 機構に、次の各号に掲げる職員を置く。

- 一 機構長
- 二 専任教員
- 三 その他必要な職員

(機構長)

第6条 機構長は、学長が指名する理事をもって充てる。

2 機構長は、機構の業務を総括する。

(専任教員)

第7条 専任教員は、第4条第1項各号のセンター等のいずれかを担当させる。

(管理委員会)

第8条 機構の管理及び運営に関する事項を審議するため、教育・学生支援機構管理委員会(以下「管理委員会」という。)を置く。

2 管理委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第9条 機構の事務は、関係各課の協力を得て教育・学生支援部教育企画課において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月25日一部改正)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月15日一部改正)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、この規則による改正後の島根大学教育・学生支援機構規則(平成25年島大規則第15号)第7条第2項の規定は平成27年10月1日から適用する。

附 則 (平成28年6月24日一部改正)

この規則は、平成28年7月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月21日一部改正)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月20日一部改正)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年3月22日一部改正)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年12月28日一部改正)

この規則は、令和3年1月1日から施行する。

4. 島根大学学生相談室規程

(平成16年島大規則第101号)

(平成16年4月1日制定)

[令和2年12月28日最終改正]

(設置)

第1条 島根大学松江キャンパスに、学生相談室(以下「相談室」という。)を置く。

(目的)

第2条 相談室は、学生の個人的諸問題について相談に応じ、必要な支援を行うとともに、円滑な相談業務を進めることを目的とする。

(業務)

第3条 相談室は、前条の目的を達成するため、各学部、各研究科、指導教員及び教育・学生支援機構保健管理センター等と連携し、次の業務を行う。

- 一 学生及びその関係者(以下「学生等」という。)の相談に応ずること。
- 二 学生相談に係る資料の収集に関すること。
- 三 相談室連絡会議に関すること。

四 その他相談室に関する必要な事項。

2 相談室の運営は、学生の厚生補導に関する規則（以下「厚生補導規則」という。）第4条第1項に定める島根大学学生委員長会議（以下「学生委員長会議」という。）において行う。

（組織）

第4条 前条の業務を行うため、相談室に次の各号に掲げる職員を置く。

- 一 室長
- 二 相談員
- 三 室員

（室長）

第5条 前条第1号の室長は、保健管理センター長をもって充てる。

2 室長は相談室の業務を総括し、必要に応じて相談室連絡会議を開催する。

3 室長は必要に応じて、相談室の業務内容等に関して学生委員長会議へ報告等を行う。

（相談員）

第6条 第4条第2号に定める相談員は、次の各号に掲げるものをもって充てる。

- 一 保健管理センター教員及びカウンセラー
- 二 その他学生委員長会議が必要と認めた者 若干名

2 前項第2号の相談員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の相談員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第6条第1項第2号の相談員は、学生委員長会議の推薦により学長が任命する。

4 相談員は、第2条の目的を達成するため、学生等と面談し、問題解決のための助言・支援を行う。

5 相談員は、室長が招集する相談室連絡会議に出席しなければならない。

（室員）

第7条 第4条第3号に定める室員は、次の各号に掲げるものをもって充てる。

- 一 各学部（医学部を除く）、自然科学研究科教員 各1名
- 二 その他学生委員長会議が必要と認める者 若干名

2 前項第1号に定める室員は、厚生補導規則第4条第3項に定める委員会（以下「部局等委員会」という。）委員のうちから、各学生委員長の推薦により学長が任命する。

3 第1項第2号に定める室員は、学生委員長会議の推薦により学長が任命する。

4 室員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の室員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 室員は、室長が招集する相談室連絡会議に出席しなければならない。

6 相談室における学生等の相談状況を部局に伝え、学生指導・支援の改善について部局に提言する。

7 室員は、所属する部局からの学生相談に対する要望等の集約を行う。

（相談室連絡会議）

第8条 相談業務を円滑に進めるための情報共有及び今後の対応等を審議するため相談室連絡会議を行う。

2 相談室連絡会議の構成員は第4条に定める職員とする。

3 相談室連絡会議は、室長が必要に応じて招集する。

（責務）

第9条 相談室の職員は、学生個人の秘密を厳守しなければならない。

(事務)

第10条 相談室の事務は、教育・学生支援部学生支援課において処理する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成30年8月1日から施行する。

2 この規則施行後最初に任命される第6条第1項第2号相談員については、同条第2項の規定に関わらず、平成31年3月31日までとする。

3 この規則施行後最初に任命される第7条第1項各号の室員については、同条第4項の規定に関わらず、平成31年3月31日までとする。

附 則 (令和2年12月28日一部改正)

この規則は、令和3年1月1日から施行する。

II. 沿 革

1. 旧島根医科大学保健管理センター沿革

昭和50年10月1日	島根医科大学開学
昭和52年4月1日	保健管理室業務開始
平成3年4月12日	保健管理センター開設 (保健管理室を廃止)
〃	初代所長 恒松徳五郎(内科学講座第三) 教授 就任 (併任)
平成3年7月1日	保健師 米原満子 着任
平成4年3月16日	講 師 野原隆彦 (第一外科より) 着任
平成4年4月1日	保健管理センター開所
平成5年4月1日	2代所長 加藤 讓 (内科学講座第一) 教授 就任 (併任)
平成7年4月1日	3代所長 福本四郎 (内科学講座第二) 教授 就任 (併任)
	非常勤カウンセラー 和田 (津森) 葉子 着任
平成8年9月16日	4代所長 小林祥泰 (内科学講座第三) 教授 就任 (併任)
平成10年9月16日	5代所長 高島利一 (内科学講座第四) 教授 就任 (併任)
平成12年9月16日	6代所長 木下芳一 (内科学講座第二) 教授 就任 (併任)
平成14年9月16日	7代所長 加藤 讓 (内科学講座第一) 教授 就任 (併任)
平成15年10月1日	旧島根大学と島根医科大学が統合

2. 島根大学保健管理センター沿革

昭和 41 年	開学以来設置されていた学生健康相談所に代わり、昭和 41 年 6 月国立学校設置法施行規則第 29 条の 2 の規定に基づき学生の健康管理に関する専門的業務を行う厚生施設として、全国で 4 大学（東大、京大、長崎大、島根大）に設置された。		
	初代所長（併） 福井一明助教授（教育学部）	就任	
	井上照雄助教授（精神科）	着任	
	看護師 徳永末子	着任	～昭和 53 年 3 月
	非常勤講師 村江通之（衛生学）		
	非常勤医師 石倉 幌（内科）		～昭和 60 年 3 月
	高橋富士郎（内科）		
	青戸陽一（歯科）		～昭和 55 年 3 月
	茂木五郎（耳鼻科）		
昭和 42 年 4 月	所長 井上照雄助教授	就任	
	非常勤医師 西村 充（耳鼻科）		～昭和 55 年 3 月
昭和 47 年 12 月	本部管理棟へ移転		
昭和 51 年 4 月	所長（併） 小滝信夫教授（教育学部）	就任	～昭和 52 年 3 月
	助教授 井上照雄 教授に昇任		
	非常勤医師 中島隆司（整形外科）		
昭和 52 年 4 月	所長（併） 稲波正充教授（教育学部）	就任	～昭和 57 年 3 月
昭和 53 年 4 月	看護師 三崎キクノ	着任	～昭和 58 年 3 月
	臨床検査技師 柏（永海）紀子	着任	～平成 28 年 3 月
昭和 55 年	非常勤医師 青戸泰吉（歯科）		～平成 12 年 3 月
	永松 力（内科）		
昭和 56 年	非常勤カウンセラー 落合 潮	着任	～平成 5 年 3 月
	非常勤カウンセラー 大西俊江講師（教育学部）	着任	
昭和 58 年 4 月	所長 井上照雄教授（精神科）	就任	～平成 5 年 3 月
	講師 藤永佳代子（小児科）	着任	～昭和 60 年 12 月
	看護師 坪倉（清水）千歳	着任	
昭和 60 年 4 月	非常勤医師 池田 博（内科）		
昭和 61 年 1 月	講師 谷本浩一（消化器内科）	着任	～昭和 61 年 12 月
昭和 61 年 2 月	保健管理センター現在地に移転		
昭和 61 年 4 月	講師 船井哲夫（精神科）	着任	
平成 4 年 4 月	所長 喜多村 望教授（教育学部）	就任	～平成 7 年 3 月
	講師 船井哲夫 助教授に昇任		～平成 6 年 3 月
平成 5 年 4 月	助教授 荒川長巳（精神科）	着任	～平成 30 年 3 月
	非常勤カウンセラー 斉藤 渉	着任	～平成 6 年 3 月
平成 6 年 4 月	助手 山本大介（精神科）	着任	
	非常勤カウンセラー 和田（津森）葉子	着任	～平成 9 年 3 月
平成 8 年 4 月	所長（併） 猪野郁子教授（教育学部）	就任	
平成 9 年 4 月	非常勤カウンセラー 足立富美子	着任	～平成 17 年 3 月
平成 14 年 4 月	非常勤カウンセラー 早瀬真知子	着任	

平成 15 年 4 月 助教授 荒川長巳 教授に昇任 ～平成 30 年 3 月
 平成 15 年 9 月 講師 山本大介 助教授に昇任 ～平成 19 年 4 月

平成 15 年 10 月 旧島根大学・島根医科大学 統合

所 長 (併) 猪野郁子 教授 (教育学部) 就任 ～平成 17 年 3 月
 副所長 (併) 小林祥泰 教授 (医学部) 就任 ～平成 16 年 3 月
 教授 荒川長巳 (精神科)
 助教授 山本大介 (精神科)
 講師 野原隆彦 (外科)
 看護師 坪倉千歳 ～平成 21 年 3 月
 保健師 米原満子 ～令和 3 年 3 月
 臨床検査技師 柏 紀子 ～平成 28 年 3 月
 非常勤医師 池田 博 (内科) ～平成 17 年 3 月
 非常勤カウンセラー 大西俊江 名誉教授 ～平成 17 年 3 月
 非常勤カウンセラー 足立富美子 ～平成 17 年 3 月
 非常勤カウンセラー 和田葉子

平成 16 年 4 月 国立大学法人 島根大学となる

平成 17 年 4 月 所 長 (併) 蘆田耕一 教授 (法文学部) 就任 ～平成 23 年 3 月
 副所長 (併) 杉本利嗣 教授 (医学部) 就任 ～平成 21 年 3 月
 特任講師 早瀬眞知子 着任 ～平成 28 年 3 月
 非常勤医師 坂之上 一史 (内科医師) ～平成 28 年 3 月
 講師 野原隆彦 助教授に昇任

平成 19 年 4 月 助教授 野原隆彦 教授に昇任
 平成 20 年 1 月 講師 河野美江 (産婦人科) 着任
 平成 21 年 4 月 副所長 (兼) 野原隆彦 教授 就任 ～平成 22 年 3 月
 保健師 長廻久美子 着任

平成 21 年 5 月 嘱託講師 (カウンセラー) 小林亮輔 着任

平成 22 年 4 月 教授 江副智子 (予防医学) 着任
 副所長 (兼) 江副智子 教授 就任

平成 22 年 4 月 講師 河野美江 准教授に昇任

平成 23 年 4 月 所 長 (兼) 竹永三男 教授 (法文学部) 就任 ～平成 26 年 9 月

平成 23 年 7 月 嘱託講師 (カウンセラー) 執行三佳 着任

平成 24 年 4 月 保健管理センター出雲内に「学生相談室」移転

平成 25 年 4 月 島根大学教育・学生支援機構 保健管理センターとなる

平成 26 年 10 月 センター長(兼)谷口隆雄教授(総合理工学研究科)就任～平成 27 年 3 月

平成 27 年 3 月 センター長(兼)尾崎浩一教授(生物資源科学部)就任 ～平成 31 年 3 月

平成 27 年 4 月 嘱託講師 (カウンセラー) 和田葉子 保健管理センター出雲「学生相談室」カウンセラー兼任

平成 28 年 4 月 保健師 小林沙世 着任

特任講師 執行三佳 着任

嘱託講師 (カウンセラー) 早瀬 眞知子 着任 ～平成 31 年 3 月

平成 30 年 4 月 准教授 河野美江 教授に昇任

准教授 杉原志伸 着任

8月 保健管理センター松江「学生相談室」開設

10月 保健師 米倉かおる着任

～令和2年2月

平成31年4月 センター長(兼) 河添達也教授(教育学部) 就任

嘱託講師(カウンセラー) 高橋朋子 着任

令和2年4月 保健師 井上和子着任

島根大学保健管理センター年報

[2020年度]

令和4年3月発行

島根大学保健管理センター

〒690-8504 島根県松江市西川津町1060

TEL 0852-32-6568

